

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第25期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嵯峨 明
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4
【電話番号】	大代表（044）422-1111
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目6番2号（都五反田ビル西館）
【電話番号】	代表（03）5745-1212
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 鈴木 辰男
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎五丁目6番2号（都五反田ビル西館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号（創建御堂筋ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号（北浦和第二大栄ビル）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号（名古屋ビルディング東館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	147,568	131,511	125,460	122,878	120,564
経常損益 (百万円)	7,333	854	2,918	1,904	574
当期純損益 (百万円)	7,626	85	1,101	1,743	18,726
純資産額 (百万円)	446	1,129	3,551	7,318	3,147
総資産額 (百万円)	165,916	137,531	131,315	122,020	95,373
1株当たり純資産額 (円)	12.41	31.28	98.69	183.48	270.37
1株当たり当期純損益 (円)	211.85	2.26	30.44	45.82	467.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.3	0.8	2.7	6.0	3.3
自己資本利益率 (%)	174.7	10.8	47.1	32.1	-
株価収益率 (倍)	-	32.28	7.72	4.04	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,233	6,746	9,340	5,657	3,847
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,797	5,483	37	503	747
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,141	17,375	7,545	5,033	4,365
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,605	5,438	7,174	7,286	7,552
従業員数 (人)	4,702	4,058	3,915	3,836	3,758

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成15年3月期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 第25期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	108,569	93,437	85,179	80,995	79,983
経常損益 (百万円)	4,672	1,618	2,596	1,642	548
当期純損益 (百万円)	6,131	2,903	1,081	1,437	19,289
資本金 (百万円)	8,678	8,678	8,678	8,678	15,678
発行済株式総数 (株)	35,998,079	35,998,079	35,998,079	40,169,459	普通株式 40,169,459 優先株式 7,000,000
純資産額 (百万円)	3,347	902	3,358	6,855	1,929
総資産額 (百万円)	134,490	105,729	99,821	94,351	67,270
1株当たり純資産額 (円)	93.00	25.07	93.32	170.75	300.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純 損益 (円)	170.34	80.66	30.05	37.92	480.50
潜在株式調整後1 株当たり当期純利 益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.5	0.9	3.4	7.3	2.9
自己資本利益率 (%)	88.5	136.6	50.8	28.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	7.82	4.88	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	1,918	1,704	1,652	1,590	1,566

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成15年3月期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 第25期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2【沿革】

昭和5年7月	株式会社不二サッシ製作所を設立
昭和12年11月	商号を株式会社不二製作所に変更
昭和21年12月	土建資材株式会社を設立
昭和24年10月	土建資材株式会社を大成産業株式会社に商号変更
昭和33年5月	株式会社不二製作所、川崎市の本社工場にアルミサッシ工場を建設し、アルミサッシの製造・販売を開始
昭和35年1月	株式会社不二製作所の商号を不二サッシ工業株式会社に変更
昭和36年6月	大成産業株式会社の商号を不二サッシ販売株式会社に変更
昭和36年10月	不二サッシ工業株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年10月	不二サッシ工業株式会社、東京・名古屋証券取引所の市場第一部に指定替え 不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和41年10月	不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所の市場第一部に指定替え 不二運送株式会社を設立
昭和43年11月	不二運送株式会社の商号を不二倉業株式会社に変更
昭和44年5月	不動産業を目的に東洋ハウジング株式会社を設立
昭和44年10月	九州不二サッシ株式会社を設立
昭和53年12月	不二サッシ工業株式会社・不二サッシ販売株式会社、各証券取引所の上場を廃止され店頭売買登録銘柄に指定
昭和56年7月	東洋ハウジング株式会社の商号を不二サッシ株式会社に変更
昭和56年10月	不二サッシ株式会社が、不二サッシ工業株式会社及び不二サッシ販売株式会社を吸収合併
平成2年7月	フェデラルアルミニウム社の株式を取得
平成2年11月	フェデラルアルミニウム社の商号を不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.に変更
平成4年8月	不二サッシ株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
平成7年4月	九州不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成8年10月	九州不二サッシ株式会社、大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年7月	関西不二サッシ株式会社を設立
平成13年7月	全国22販売会社を全国6広域販売会社に再編、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ九州を設立
平成14年6月	日海工業株式会社が、北陸不二サッシ販売株式会社を吸収合併し、日海不二サッシ株式会社に商号を変更
平成16年10月	株式交換により九州不二サッシ株式会社を完全子会社化 不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社及び持分法適用関連会社）は、当社、子会社36社及び関連会社4社で構成され、ビル建材品・住宅建材品・アルミ型材の製造及び販売を主な事業内容としております。

事業の種類別セグメント並びに子会社・関連会社（グループ各社）の事業に係わる位置付け等の状況は、次のとおりであります。なお、次の4事業部門は「第5.経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) ビル建材事業

当部門においては、カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等を製造・販売しております。

（製造） 当社、九州不二サッシ株式会社、日海不二サッシ株式会社、不二ロール工機株式会社、不二電化株式会社、関西不二サッシ株式会社、しらたか不二サッシ株式会社、株式会社沖縄不二サッシ、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.

（販売） 当社、北海道不二サッシ株式会社、不二サッシリニューアル株式会社、奈良不二サッシ販売株式会社、秋田不二サッシ販売株式会社、神奈川不二サッシ販売株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州

(2) 住宅建材事業

当部門においては、住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等を製造・販売しております。

（製造） 当社、九州不二サッシ株式会社、関西不二サッシ株式会社、山口不二サッシ株式会社

（販売） 当社、不二サッシサービス株式会社、北海道不二サッシ株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州、神奈川不二サッシ販売株式会社

(3) 型材外販事業

当部門においては、外販用アルミ型材、アルミ精密加工品の製造・販売等しております。

なお、組織変更に伴い平成18年1月付けで、従来その他事業に含めておりましたアルミ精密加工品の製造・販売を型材外販事業部門に変更しております。

（製造・販売） 当社、九州不二サッシ株式会社、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.

(4) その他事業

当部門においては、都市ゴミ・産業廃棄物処理プラントの製造・販売、産業廃棄物処理、運送・保管管理、アルミ型材・板材の表面処理、不動産事業等を行っております。

当社、不二倉業株式会社、不二電化株式会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 九州不二サッシ(株) (注)1(注)2	熊本県 玉名郡 長洲町	1,938	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業	100	当社に金属製建具を販売 建物を賃貸 工業所有権の相互無償供 与 役員の兼任等...有
関西不二サッシ(株)	大阪府 高槻市	100	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業	100	当社に金属製建具を販売 建物・機械装置等を賃借 役員の兼任等...有
不二ロール工機(株)	千葉県 市原市	100	ビル建材事業	100	当社に金属製建具を販売 工業所有権の相互無償供 与 役員の兼任等...有
日海不二サッシ(株) (注)1(注)3	石川県 金沢市	470	ビル建材事業	100 (0.2)	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等...有
不二電化(株) (注)3	千葉県 市原市	50	その他事業	100 (0.3)	当社製品の表面処理加工 役員の兼任等...有
不二サッシ リニューアル(株)	神奈川県 川崎市 高津区	26	ビル建材事業	100	当社の改装工事の施工 建物を賃貸 役員の兼任等...有
不二サッシ(マレー シア)SDN.BHD. (注)1	マレーシア ペナン州	百万RM 45	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業 その他事業	88.4	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等...有
不二倉業(株) (注)1	神奈川県 高座郡 寒川町	400	その他事業	100	当社製品の運送、倉庫管 理業務の委託 建物を賃貸 役員の兼任等...有
不二サッシ サービス(株)	千葉県 柏市	30	住宅建材事業 その他事業	100	当社製品の加工、販売 建物を賃貸 役員の兼任等...有
北海道不二サッシ(株)	北海道 札幌市 西区	20	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃貸 役員の兼任等...有
しらたか 不二サッシ(株) (注)3	山形県 西置賜郡 白鷹町	30	ビル建材事業	100 (1.7)	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等...有
(株)不二サッシ東北	宮城県 宮城郡 利府町	30	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等...有
(株)不二サッシ関東	東京都 千代田区	100	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等...有
(株)不二サッシ東海	愛知県 名古屋市 守山区	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)不二サッシ関西	大阪府 吹田市	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等...有
(株)不二サッシ中四国	広島県 福山市	100	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等...有
(株)不二サッシ九州	福岡県 福岡市 東区	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 役員の兼任等...有
山口不二サッシ(株)	山口県 山口市	50	ビル建材事業 住宅建材事業	100	当社の金属製建具を販売 土地建物を賃貸 役員の兼任等...有
不二サッシ フィリピン, INC.	フィリピン キャビテ州	百万 P P 170	ビル建材事業 住宅建材事業 その他事業	95.0	関係会社に金属製建具を 加工、販売 役員の兼任等...有
その他17社					
(持分法適用関連会 社) コスモ工業(株)	岩手県 一関市	1,800	ビル建材事業 住宅建材事業	20	当社に軽量スチールドア を販売 役員の兼任等...有

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 九州不二サッシ(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	27,759百万円
(2) 経常利益	149百万円
(3) 当期純利益	323百万円
(4) 純資産額	6,760百万円
(5) 総資産額	24,795百万円

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ビル建材事業	2,046
住宅建材事業	348
形材外販事業	1,023
その他事業	253
全社(共通)	88
合計	3,758

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,566	40.6	17.5	4,805

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向派遣者(68名)は含めておりません。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、不二サッシグループ労働組合が組織されており、平成18年3月31日現在の組合員数は1,298人であり、上部団体の全日本労働組合総連合会・ジェイ・エイ・エムに所属しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格や原材料価格の上昇など不安定要因を抱えながらも企業収益の改善や設備投資の拡大、個人消費の増加などを背景に緩やかな回復基調を維持し順調に推移してまいりました。

アルミ建材業界におきましては、アルミ地金等原材料の高騰に加えて、特に、当社の主力事業であるビル建材品市場においては需要低迷下における企業間競争の激化により受注価格が低下するという厳しい状況が続いております。

このような厳しい環境に対処すべく当社は、新商品などの販売促進に努めるとともに、形材外販事業や環境事業、ユニットハウス・防災トイレなどを販売する新規事業等非サッシ事業分野の拡大に注力する一方、契約適正化の推進ならびに製造原価・人件費等のコストダウンに全社を挙げて取り組んでまいりました。更に、グループ各社におきましても、それぞれ業績向上に懸命の努力を重ねてまいりました。

また、当社は、不二サッシグループの親会社として子会社36社を含めたグループ全体の最適化と効率化を推進しておりますが、その一環として、平成17年4月1日付けで、生産子会社の生産マップを再構築し、グループ全体での原価低減を図り利益を確保するとともに効率的な形材販売体制の確立のため、関西不二サッシ株式会社の事業の一部（アルミニウム形材の押出生産ならびに販売事業）を九州不二サッシ株式会社へ営業譲渡により移管いたしました。また、平成18年1月1日付で、当社の形材営業部門を九州不二サッシ株式会社に営業譲渡し、形材営業を一本化したいたしました。

このように当社は、収益の確保と強固な経営基盤の構築に向けて懸命の努力をしてまいりましたが、下期に入って主原料であるアルミ地金価格が再度急騰するなど、顕著な収益悪化の兆候が見られ始めたことから、当連結会計年度で固定資産の減損に係る会計基準を適用し、広い範囲の資産の洗い直しを実施することにいたしました。また、これに伴い生じた資本の毀損を補填するために、140億円の優先株の発行と20億円の転換社債型新株予約権付社債の発行をいたしました。更に、6月の定時株主総会で減資と剰余金の取り崩しを決議しております。これにより懸案である繰越損失の一扫に目途をつけるとともに、一連の資本政策により財務の健全化を図ってまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高では厳しい市場環境や受注競争激化の影響を受けてビル用建材品等が減少したことなどから、前連結会計年度と比べて1.9%減の1,205億6千4百万円となりました。一方、損益面では売上減や販売価格の下落、更にアルミ地金等原材料価格の高騰によるマイナスを全グループを挙げたコストリダクションおよび利益確保に重点をおいた営業活動への取り組みによって補い、経常利益は5億7千4百万円の黒字を4期連続で確保することができたものの、前連結会計年度に比べ13億2千9百万円の減少となりました。また、固定資産の減損に係る会計基準を適用することによって発生した特別損失252億6千3百万円を計上したことにより、当期純損益は187億2千6百万円損失の止むなきに至りました。

部門別の概況は、以下のとおりであります。

[ビル建材事業]

ビル用建材品の市場におきましては、企業の設備投資意欲を背景に、非木造建築物着工床面積は増加基調にあるものの、工場・倉庫等建築物のアルミサッシ装着率が低いことなどから、ビル用建材品の需要は依然として低迷状態のまま推移いたしました。

このような市場環境のもと、利益確保に重点を置いた営業活動に注力するとともに、取引先に対して原材料価格の高騰によるコストアップ相当分の値上げ要請もいたしてまいりました。しかしながら、需要低迷下における受注競争激化の影響などから販売価格が低下し、当事業部門の売上高は前連結会計年度に比べ6.9%減の723億6千5百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ8億5百万円減の23億6千8百万円となりました。

[住宅建材事業]

住宅用建材品の市場におきましては、新設住宅着工戸数が分譲住宅を中心に堅調に増加しているものの、持家着工の減少などにより住宅用建材品の需要は減少に転じたまま推移いたしました。

このような市場環境のもと、新商品の販売促進に努めるとともに、オリジナル商品ならびに新日軽株式会社に生産委託している一般住宅用サッシ等の販売拡大を図るなど、売上増強に努めてまいりました。その結果、当事業部門の売上高は前連結会計年度に比べ3.4%増の140億1千2百万円となりました。一方、営業利益は販売競争激化の影響を受け、前連結会計年度に比べ1億7千1百万円減の3億2千4百万円となりました。

[形材外販事業]

形材外販事業におきましては、プレハブ住宅向け形材、手すり・面格子、簡易間仕切、エクステリア材等の建材関連市場向け形材の販売促進を図る一方、仮設分野でのアルミ化、足場材、高速道路用透光板や車両用部材等の販売拡大に努めてまいりました。

また、アルミの特徴である美観・軽量・加工性等を活かした「アルミ精密加工品事業」などにも積極的に取組み新規需要先に対する開発営業力の強化を図っております。

こうした販売拡大努力により当事業部門の売上高は前連結会計年度に比べ14.6%増の195億2百万円となりましたが、営業損益においては競争激化による販売価格の低下やアルミ地金価格の高騰などから、前連結会計年度に比べ6億6千5百万円減の2億1千7百万円の損失となりました。

[その他事業]

当事業は、社会的に期待されるエコロジービジネスである「環境事業」・「産業廃棄物処理業」などから構成されております。

非サッシ事業分野の中心である「環境事業」は、政府の廃棄物関係予算が大幅な減額になるなど厳しい市場環境のなか、都市ごみ焼却飛灰処理設備やリサイクル設備、アルサイト等薬剤類販売の受注に注力する一方、新規参入炉メーカーに対する開発営業や民需および下水処理・産業廃棄物等関連市場の開拓を推進するなど、受注拡大に努めてまいりました。

また、「産業廃棄物処理業」は、産業廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分に至る一環処理を主体とした受注に加え、「ダイオキシン処理事業」、「土壌汚染処理コンサルタント業」や「廃蛍光管リサイクル処理業」への進出を図るなど事業拡大に努めてまいりました。

その結果、当事業部門の売上高は前連結会計年度に比べ0.8%増の146億8千4百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ3千5百万円増の8億3千7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度に比べ2億6千5百万円増加し、当連結会計年度末残高は75億5千2百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、38億4千7百万円となりました。これは税金等調整前当期純損失があったものの、減価償却費、減損損失、たな卸資産の減少等の資金増加要因により、営業活動によるキャッシュ・フローを確保できたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、7億4千7百万円となりました。これは有形固定資産・投資有価証券の売却による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、43億6千5百万円となりました。これは営業活動の結果増加した資金や優先株の発行による収入、新株予約権付社債の発行による収入を原資として、短期借入金を返済したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
ビル建材事業(百万円)	69,538	95.0
住宅建材事業(百万円)	9,632	113.7
形材外販事業(百万円)	23,953	114.6
その他事業(百万円)	12,821	94.3
合計(百万円)	115,946	99.8

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるビル建材事業の受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
ビル建材事業(ビル工事物件)	72,755	102.7	56,786	114.4

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
ビル建材事業(百万円)	72,365	93.1
住宅建材事業(百万円)	14,012	103.4
形材外販事業(百万円)	19,502	114.6
その他事業(百万円)	14,684	100.8
合計(百万円)	120,564	98.1

(注) 上記の金額は販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しは、原油をはじめ原材料価格の高騰が引き続き企業収益を圧迫するなどの懸念要因も見られますが、民需主導の景気回復が順調に継続、拡大するものと期待されております。

アルミ建材業界におきましては、アルミ地金等原材料の高騰や需要低迷が続くものと予想され、特に、当社の主力事業であるビル用建材品市場においては、企業間の競争激化による受注価格の低迷の継続が懸念されるなど、依然として厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中で当社グループは、受注価格の低下に歯止めをかける契約適正化の推進や更なる合理化・総コストの削減などを図る一方、引き続き顧客ニーズ・市場動向に合わせた新商品の開発による販売促進、サッシ外商品やリフォーム事業への取り組み強化、環境事業・形材外販事業・新規事業等非サッシ事業分野の拡大を図るなど、売上増強・収益向上を引き続き強力に推進してまいります。また、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を新たに作成し、健全な財務体質の確立と事業構造の変革、経営管理体制の変革に向けて懸命の努力を傾注してまいり所存であります。

また、前述の通り減損処理の実施とそれに伴う資本の毀損を補填するための優先株と転換社債型新株予約権付社債の発行、更に、6月の定時株主総会で減資と剰余金の取崩しを決議し、これにより懸案である繰越損失の一掃に目途をつけるとともに、これら一連の資本政策により財務体質の健全化を図ってまいります。

なお、経済産業省から平成18年3月28日付、産業活力再生特別措置法に基づく「事業の再構築計画」の認定を受けました。これに則り、事業の再構築による事業の選択と集中を進め、事業基盤の強化を図り市場開拓を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経営成績の季節的変動について

当社グループはビル建材事業の売上比率が高く、このビル建材事業の売上が季節的に大きく変動することから、会計年度の間中間期末と期末に売上が集中する傾向があります。

(2) 特定事業への依存について

当社グループは、売上・利益ともにビル建材事業への依存率が高く、この事業の業績に全体の経営成績が大きく影響される傾向があります。建築投資全体が縮小傾向で推移する状況に対処して、当社グループでは、形材外販事業や環境事業等非サッシ事業分野の拡大を積極的に推進しております。

(3) 市場について

当社グループの属するアルミ建材業界におきましては、ビル建材事業の需要が非木造建築物着工床面積の動向に、住宅建材事業の需要が新設住宅着工戸数の動向に、それぞれ影響される傾向があります。建築物着工全体の減少が続く市場環境に対処して、当社グループでは物量より価格に重点を置いた契約適正化策を推進するとともに、シェアの少ない住宅建材事業においては、一般用住宅サッシの大半をOEM調達に切り替えるなどの合理化策を推進しております。

(4) 原材料の市況変動の影響について

当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。

このアルミ地金価格は、市況（為替相場及びロンドン金属取引所（LME）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が押さえきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、商品の設計・製造・販売・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「建設業法」に基づき、ビル建材事業は建具工事業、環境事業は機械器具設置業の許可を受けて営業を行っており、この他にも水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などの法的規制を受けながら、事業を展開しております。今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、多様化する顧客ニーズへの対応と、環境・防犯・防災など市場動向に合わせたユニバーサル設計をテーマに掲げ、リフォーム・リニューアル・リモデル対応商品の開発、並びに樹脂材・木材など異種材料との複合材料や新表面処理材料を取り入れた新商品開発に注力しております。

現在の研究開発は、当社の技術本部管轄の商品開発部、研究開発部、及び連結子会社の九州不二サッシ(株)の商品開発部により推進しており、研究開発スタッフは、グループ全体で96名にのぼり、これは全従業員数の約2.5%に当たっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、11億2千1百万円となっております。

[ビル建材事業]

ビル建材事業におきましては、FNS-70シリーズの商品バリエーションにガラス溝幅36mmを確保し、中間空気層12mm複層ガラスを装着した断熱性能がH-2以上の「SUPER70」を開発いたしました。また、自然換気機能と防犯性能を同時に実現するために、室内よりハンドル操作で開閉できる網戸付き換気ユニットをドア中央部の縦全長に設け、自然換気機能を組み込んだ「FD-70N採風ドア」を開発、さらに内外運動施錠可能な引き戸を開発いたしました。

高層マンション向け高性能サッシFNS-100シリーズは、断熱排煙窓を開発いたしました。

店舗フロント商品におきましては、スリムなデザインと透明感のあるファザードを実現するために、方立・無目の見付け寸法を35mmとするNFBシリーズ「Slim35」を開発いたしました。

サッシ外商品におきましては、安全性・意匠性・施工性（後付け工法）・メンテナンス性を高めた持ち出しタイプを主体とする多彩なデザインバリエーション揃えたビル用アルミ手摺り「スペースエコーX」を開発いたしました。

[住宅建材事業]

住宅建材事業におきましては、ビル建材事業でも紹介しております自然換気機能と防犯性能を同時に実現するための防犯採風ドアといたしまして複層ガラスタイプ「ウインリッシュS」の開発に引き続き、内部を樹脂で覆うことにより断熱性・防露性に優れたアルミ・樹脂複合高断熱タイプ「ウインリッシュSP」をプレハブ・住宅市場向けに開発いたしました。

ウインドウリフォーム商品におきましては、防犯性に優れたセカンドドア（勝手口）を低コスト・短納期で取り替えができる「リドア」を開発いたしました。また、横引きアルミシャッター「シエスタV」に、上げ下げ窓に最適な片引きタイプを開発して、ウインドウリフォーム商品の品揃えを完了いたしました。

[新規事業]

新規事業におきましては、地震等の災害時に特別な技術や工具を必要としない、短時間で簡単に組み立て可能な非常時対応型折りたたみ式トイレ「カンタン君」を開発いたしました。

[その他事業]

基礎研究の分野におきましては、アルミ表面処理の高耐候性電着塗料「スタナーコート」を開発いたしました。その他、新グレー色電着塗装法および新着色技術の研究開発を進めております。また、ビル外装リニューアルを対象といたします耐汚染性に優れた汚れ防止型無機系塗装アルミ建材「CP4500」を開発いたしました。その他、アルミ木材複合断熱サッシ商品の天然木材性能評価技術の研究開発、ウレタン樹脂注入型断熱材の新樹脂の工業化、「リサッシ」商品枠材のリニューアル塗装仕様の開発に注力しております。

性能研究の分野におきましては、音響試験室の住宅性能表示制度における音響試験所の認定を取得したほか、千葉カーテンウォール試験センターにおける各種開発試験および内装材の層間変位試験技術を確立いたしました。

研究開発活動の責任部署である商品開発部および研究開発部は、ISO9001・2000版品質マネジメントシステム並びにISO14001に準拠した活動により、今後も、より一層の品質向上を目指し、お客様にご満足いただける商品を提供するとともに、環境に配慮した商品の研究開発に努めてまいります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべて重要な点において適正に表示いたしました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格や原材料価格の上昇など不安定要因を抱えながらも企業収益の改善や設備投資の拡大、個人消費の増加などを背景に緩やかな回復基調を維持し順調に推移してまいりました。

当社グループを取り巻くアルミ建材業界におきましては、アルミ地金等原材料の高騰に加えて、特に、当社グループの主力事業であるビル用建材品市場においては需要低迷下における企業間競争の激化により受注価格が低下するという厳しい状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループは、今会計年度で固定資産の減損に係る会計基準を適用し、これに伴い生じた資本の毀損を補填するために優先株の発行と転換社債型新株予約権付社債の発行による増資を実施し、6月の定時株主総会で減資と剰余金の取崩しを決議いたしました。これにより懸案である繰越損失の一掃に目途をつけるとともに、一連の資本政策により財務の健全化を図ってまいります。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結売上高では厳しい市場環境や受注競争激化の影響を受けてビル用建材品等が減少したことなどから、前連結会計年度と比べて1.9%減の1,205億6千4百万円となりました。一方、損益面では売上減や販売価格の下落、更にアルミ地金等原材料価格の高騰によるマイナスを全グループを挙げたコストリダクションおよび利益確保に重点をおいた営業活動への取り組みによって補い、連結経常利益は5億7千4百万円の黒字を4期連続で確保することができたものの、前期に比べ13億2千9百万円の減少となりました。また、固定資産の減損に係る会計基準を適用することによって発生した特別損失252億6千3百万円を計上したことにより、当期連結純損益は187億2千6百万円損失の止むなきに至りました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力商品であるビル用建材品の市場におきましては、企業の設備投資意欲を背景に、非木造建築物着工床面積は増加基調にあるものの、工場・倉庫等建築物のアルミサッシ装着率が低いことなどから、ビル用建材品の需要は依然として低迷状態のまま推移いたしました。

その結果、このような市場環境のもと、利益確保に重点を置いた営業活動に注力するとともに、取引先に対して原材料価格の高騰によるコストアップ相当分の値上げ要請もいたしてまいりましたが、需要低迷下における受注競争激化の影響などから販売価格が低下し、当事業部門の連結売上高は前期に比べ6.9%減の723億6千5百万円となりました。また、連結営業利益は前期に比べ8億5百万円減の23億6千8百万円となりました。

住宅用建材品の市場におきましては、新設住宅着工戸数が分譲住宅を中心に堅調に増加しているものの、持家着工の減少などにより住宅用建材品の需要は減少に転じたまま推移いたしました。

その結果、当事業部門の連結売上高は前期比3.4%増の140億1千2百万円となりました。一方、連結営業利益は販売競争激化の影響を受け、前期に比べ1億7千1百万円減の3億2千4百万円となりました。

型材外販事業におきましては、建材関連市場向け型材や車両用部材等の販売拡大に努めるとともに、アルミの特徴である美観・軽量・加工性等を活かした「アルミ精密加工品事業」などにも積極的に取組み新規需要先に対する開発営業力の強化を図っております。

こうした販売拡大努力により当事業部門の連結売上高は前期比14.6%増の195億2百万円となりましたが、連結営業損益においては競争激化による販売価格の低下やアルミ地金価格の高騰などから、前期に比べ6億6千5百万円減の2億1千7百万円の損失となりました。

その他事業は、社会的に期待されるエコロジービジネスである「環境事業」・「産業廃棄物処理業」などから構成されております。

非サッシ事業分野の中心である「環境事業」は、政府の廃棄物関係予算が大幅な減額になるなど厳しい市場環境のなか、都市ごみ焼却飛灰処理設備やリサイクル設備、アルサイト等薬剤類販売の受注に注力する一方、新規参入メーカーに対する開発営業や民需および下水処理・産業廃棄物等関連市場の開拓を推進するなど、受注拡大に努めてまいりました。

また、「産業廃棄物処理業」は、産業廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分に至る一環処理を主体とした受注に加え、「ダイオキシン処理事業」、「土壌汚染処理コンサルタント業」や「廃蛍光管リサイクル処理業」への進出を図るなど事業拡大に努めてまいりました。

その結果、当事業部門の連結売上高は前年比0.8%増の146億8千4百万円となりました。連結営業利益は前期に比べ3千5百万円増の8億3千7百万円となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

アルミ建材業界におきましては、アルミ地金等原材料の高騰や需要低迷が続くものと予想され、特に、当社グループの主力事業であるビル用建材品市場においては、企業間の競争激化による受注価格の低迷の継続が懸念されるなど、依然として厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中で当社グループは、受注価格の低下に歯止めをかける契約適正化の推進や更なる合理化・総コストの削減などを図る一方、引き続き顧客ニーズ・市場動向に合わせた新商品の開発による販売促進、サッシ外商品やリフォーム事業への取り組み強化、環境事業・型材外販事業・新規事業等非サッシ事業分野の拡大を図るなど、売上増強・収益向上を引き続き強気に推進してまいります。また、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強気に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画(平成18年度~21年度)」を新たに作成し、健全な財務体質の確立と事業構造の変革、経営管理体制の変革に向けて懸命の努力を傾注してまいり所存であります。

また、前述の通り減損処理の実施とそれに伴う資本の毀損を補填するための優先株と転換社債型新株予約権付社債の発行、更に、6月の定時株主総会で減資と剰余金の取崩しを決議し、これにより懸案である繰越損失の一掃に目途をつけるとともに、これら一連の資本政策により財務体質の健全化を図ってまいります。

なお、経済産業省から平成18年3月28日付、産業活力再生特別措置法に基づく「事業の再構築計画」の認定を受けました。これに則り、事業の再構築による事業の選択と集中を進め、事業基盤の強化を図り市場開拓を目指してまいります。

なお、平成19年3月期の通期業績予想につきましては、連結売上高は当期に比べ84億3千6百万円増の1,290億円、一方損益面におきましては、連結経常利益は当期に比べ11億2千6百万円増の17億円、連結当期純利益は当期に比べ215億2千6百万円増の28億円を見込んでおります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前期に比べ2億6千5百万円増加し、当期末残高は7億5千2百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、3億8千7百万円となりました。これは税金等調整前当期純損失があったものの、減価償却費、減損損失、たな卸資産の減少等の資金増加要因により、営業活動によるキャッシュ・フローを確保できたことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、7億4千7百万円となりました。これは有形固定資産・投資有価証券の売却による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億3千5百万円となりました。これは営業活動の結果増加した資金や優先株の発行による収入、新株予約権付社債の発行による収入を原資として、短期借入金を返済したためであります。

なお、次期のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローの増加と投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの減少が同程度となり、現金及び現金同等物の期末残高は概ね当期並みと予想しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、不二サッシグループ全体の事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、

(1) 健全な財務体質の確立

借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く
株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める

(2) 事業構造の変革

安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する

(3) 経営管理体制の変革

グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る

損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立するを柱とした、「中期経営4ヵ年計画(平成18年度~平成21年度)」を策定し、推進いたしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新に対処し、コスト競争力の強化を図るため、ビル建材事業を中心に、24億7千1百万円の設備投資を実施いたしました。

当社においては、生産用金型など7億7千5百万円、九州不二サッシ(株)においては、加工設備を中心に11億6千万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (川崎市中原区)	ビル建材事業 その他事業	研究開発設備 会社統括業務	350	4	1,497 (9,353)	15	1,868	182
千葉工場 (千葉県市原市)	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業	生産設備、物流 設備、研究開発 設備、会社統括 業務、販売設備	4,930	1,160	6,965 (275,724)	352	13,408	464
大阪工場 (大阪府高槻市)	ビル建材事業 住宅建材事業 その他事業	生産設備	2,143	145	2,362 (87,252)	63	4,714	-
東京支店他8支店及び営業所	ビル建材事業 住宅建材事業 その他事業	販売設備 会社統括業務	5	3	-	5	15	920

(注) 大阪工場の生産設備は国内子会社の関西不二サッシ(株)に賃貸しており、関西不二サッシ(株)の従業員は163名であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
九州不二サッシ(株)	本社 (熊本県玉名郡長洲町)	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業 その他事業	生産設備 研究開発設備 会社統括業務	2,587	1,892	2,282 (231,070)	615	7,382	737
不二ロール工機(株)	本社 (千葉県船橋市)	ビル建材事業	生産設備 会社統括業務	58	69	445 (7,571)	13	584	53
日海不二サッシ(株)	本社 (石川県金沢市)	ビル建材事業	生産設備 会社統括業務	263	71	1,487 (23,689)	12	1,835	182
不二倉業(株)	本社 (神奈川県高座郡寒川町)	その他事業	生産設備 会社統括業務	187	24	493 (13,577)	1	707	86
不二電化(株)	本社工場 (千葉県市原市)	その他事業	生産設備 会社統括業務	47	119	261 (15,009)	2	432	44

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア、 ペナン州)	ビル建材事業 住宅建材事業 形材外販事業 その他事業	生産設備 研究開発設備 会社統括業務	306	291	7 (41,800)	49	654	260

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
不二サッシ(株) 千葉工場他	千葉県市原 市	ビル建材事業 他	生産設備	1,459	-	自己資金及び 借入金	平成18.4	平成19.3	-

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	153,000,000
第1種優先株式	1,000,000
第2種優先株式	3,000,000
第3種優先株式	3,000,000
計	160,000,000

(注) 平成18年3月14日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より前期末に比べ普通株式73,000,000株、第1種優先株式1,000,000株、第2種優先株式3,000,000株、第3種優先株式3,000,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	40,169,459	40,422,751	東京証券取引所 市場第二部 福岡証券取引所	-
第1種優先株式	1,000,000	同左	非上場	(注)3
第2種優先株式	3,000,000	同左	非上場	(注)4
第3種優先株式	3,000,000	同左	非上場	(注)5
計	47,169,459	同左	-	-

(注) 1. 平成18年3月30日付をもって行いました第三者割当てによる優先株式の発行(第1種優先株式1,000,000株、第2種優先株式3,000,000株、第3種優先株式3,000,000株)により、前期末に比べ7,000,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

3. 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、配当起算日以降毎決算期最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録質権者(以下「第1種優先登録質権者」という。)に対し、当会社普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び当会社普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき下記に定める額の利益配当金を支払う。

優先配当金の額

第1種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第1種優先配当金」という。）の額は、第1種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第1種優先配当金の額は200円とする。「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーカー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む営業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第1種優先配当金に係る営業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

非累積条項

ある営業年度において第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

（2）残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

（3）議決権

第1種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

（4）買付け又は消却

当会社は、いつでも第1種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって、当該買受価額により消却することができる。

（5）強制償還

当会社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式の発行日以降いつでもその選択により第1種優先株主及び第1種優先登録質権者に対して償還日から1ヶ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第1種優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還価額は、第1種優先株式1株につき2,000円とする。

(6) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第1種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第1種優先株主又は第1種優先登録質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換予約権

転換を請求し得べき期間

第1種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成18年4月1日から平成20年3月27日までとする。

転換の条件

第1種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める転換価額により、当会社普通株式に転換することができる。

a. 当初転換価額

当初転換価額は、206円とする。

b. 転換価額の修正

第1種優先株式の発行後、平成18年5月を初回とする毎月第1金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、第1種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が103円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が412円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

c. 転換価額の調整

(a) 当社は、第1種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当会社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額 転換価額

(b) 転換価額調整式により第1種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社普通株式を処分する場合（ただし、当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転（以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

□ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{(調整前転換価額 - 調整後転換価額)} \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

八 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

口 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

八 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

二 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

口 その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

八 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d. 上記b.又はc.により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第1種優先株主に通知する。ただし、上記c.(b)口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e. 第1種優先株式の転換請求の方法

第1種優先株式の転換請求受付事務は、下記 の転換請求受付場所（以下「転換請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。

(a) 第1種優先株式を転換請求しようとする第1種優先株主は、当社の定める転換請求書に、転換請求しようとする第1種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第1種優先株式の株券を添えて転換を請求し得べき期間中に転換請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第1種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(b) 転換請求受付場所に対し転換請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f. 第1種優先株式の転換請求の効力発生時期

転換請求の効力は、転換請求に要する書類の全部が転換受付場所に到着した日に発生する。

g. 株券の交付方法

当社は、転換請求の効力発生後すみやかに第1種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を第1種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h. 第1種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i. 転換により発行すべき普通株式数

第1種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = $\frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない

転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(8) 普通株式への一斉転換

平成18年4月1日から平成20年3月27日までに転換請求のなかった第1種優先株式は、平成20年3月28日（以下「一斉転換日」という。）をもって、各第1種優先株主の有する第1種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が（a）下限転換価額を下回るとき、又は、（b）上限転換価額を上回るときは、各第1種優先株主の有する第1種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限転換価額で、（b）の場合は当該上限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法第220条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（8）に基づき第1種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第1種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(9) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

第1種優先株式の転換により発行された当社の普通株式に対する最初の利益配当金又は商法第293条ノ5に定められた金銭の分配（中間配当金）については、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。

4. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、配当起算日以降毎決算期最終の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主（以下「第2種優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録質権者（以下「第2種優先登録質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第2種優先株式1株につき下記に定める額の利益配当金を支払う。

優先配当金の額

第2種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第2種優先配当金」という。）の額は、第2種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に0.25%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第2種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む営業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第2種優先配当金に係る営業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

非累積条項

ある営業年度において第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対しては、第2種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 償還請求権

第2種優先株主は、当会社に対し、平成24年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の償還を請求することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

当社は、前記の請求（以下「償還請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する営業年度の前営業年度における配当可能利益の75%を限度として、第2種優先株式の償還をするものとする。

前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当社は、いつでも第2種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受け価額により消却を行うことができる。

(6) 強制償還

当社は、法令に定める場合を除き、平成21年4月1日以降いつでもその選択により第2種優先株主及び第2種優先登録質権者に対して償還日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第2種優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還額は、第2種優先株式1株につき2,000円とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第2種優先株主又は第2種優先登録質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換予約権

転換を請求し得べき期間

第2種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成29年3月29日までとする。

転換の条件

第2種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める転換価額により、当社普通株式に転換することができる。

a. 当初転換価額

当初転換価額は、206円とする。

b. 転換価額の修正

平成19年11月1日以降の毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間に、下記c.で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、第2種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が103円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が412円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

c. 転換価額の調整

(a) 当社は、第2種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 転換価額調整式により第2種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

□ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{(調整前転換価額 - 調整後転換価額)} \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

八 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c) イ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

口 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

八 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

二 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

口 その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

八 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- d. 上記b.又はc.により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第2種優先株主に通知する。ただし、上記c.(b)口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- e. 第2種優先株式の転換請求の方法
 第2種優先株式の転換請求受付事務は、下記 の転換請求受付場所（以下「転換請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。
 (a) 第2種優先株式を転換請求しようとする第2種優先株主は、当社の定める転換請求書に、転換請求しようとする第2種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第2種優先株式の株券を添えて転換を請求し得べき期間中に転換請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第2種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
 (b) 転換請求受付場所に対し転換請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。
- f. 第2種優先株式の転換請求の効力発生時期
 転換請求の効力は、転換請求に要する書類の全部が転換受付場所に到着した日に発生する。
- g. 株券の交付方法
 当社は、転換請求の効力発生後すみやかに第2種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を第2種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。
- h. 第2種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- i. 転換により発行すべき普通株式数
 第2種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第2種優先株主が転換請求のために提出した第2種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成19年10月1日から平成29年3月29日までに転換請求のなかった第2種優先株式は、平成29年3月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって、各第2種優先株主の有する第2種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が（a）下限転換価額を下回るとき、又は、（b）上限転換価額を上回るときは、各第2種優先株主の有する第2種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限転換価額で、（b）の場合は当該上限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法第220条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（9）に基づき第2種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第2種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

第2種優先株式の転換により発行された当社の普通株式に対する最初の利益配当金又は商法第293条ノ5に定められた金銭の分配（中間配当金）については、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。

5. 第3種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、配当起算日以降毎決算期最終の株主名簿に記載又は記録された第3種優先株式を有する株主（以下「第3種優先株主」という。）又は第3種優先株式の登録質権者（以下「第3種優先登録質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、第3種優先株式1株につき下記に定める額の利益配当金を支払う。

優先配当金の額

第3種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第3種優先配当金」という。）の額は、第3種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に1.0%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第3種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む営業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第3種優先配当金に係る営業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

非累積条項

ある営業年度において第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対しては、第3種優先配当金を超えて利益配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第3種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対しては、前記分配のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第3種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 償還請求権

第3種優先株主は、当会社に対し、平成21年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の償還を請求することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

当社は、前記の請求（以下「償還請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する営業年度の前営業年度における配当可能利益の75%を限度として、第3種優先株式の償還をするものとする。

前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当社は、いつでも第3種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却を行うことができる。

(6) 強制償還

当社は、法令で定める場合を除き、平成27年4月1日以降いつでもその選択により第3種優先株主及び第3種優先登録質権者に対して、償還日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第3種優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

償還価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。前記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第3種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当社は、第3種優先株主又は第3種優先登録質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換予約権

転換を請求し得べき期間

第3種優先株式の転換を請求し得べき期間は、平成21年4月1日から平成29年3月29日までとする。

転換の条件

第3種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める転換価額により、当社普通株式に転換することができる。

a. 当初転換価額

当初転換価額は、206円とする。

b. 転換価額の修正

平成22年4月1日以降の毎年4月1日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、第3種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が103円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が412円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後転換価額は上限転換価額とする。

c. 転換価額の調整

(a) 当社は、第3種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 転換価額調整式により第3種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- 株式分割により普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記 g . の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 八 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (c) イ 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- 八 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含めないものとする。
- 二 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる時は、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (d) 上記(b)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な転換価額の調整を行う。
- イ 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- 八 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

d. 上記b.又はc.により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第3種優先株主に通知する。ただし、上記c.(b)口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e. 第3種優先株式の転換請求の方法

第3種優先株式の転換請求受付事務は、下記 の転換請求受付場所(以下「転換請求受付場所」という。)においてこれを取扱う。

(a) 第3種優先株式を転換請求しようとする第3種優先株主は、当社の定める転換請求書に、転換請求しようとする第3種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第3種優先株式の株券を添えて転換を請求し得べき期間中に転換請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第3種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(b) 転換請求受付場所に対し転換請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f. 第3種優先株式の転換請求の効力発生時期

転換請求の効力は、転換請求に要する書類の全部が転換受付場所に到着した日に発生する。

g. 株券の交付方法

当社は、転換請求の効力発生後すみやかに第3種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を第3種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h. 第3種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i. 転換により発行すべき普通株式数

第3種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = $\frac{\text{第3種優先株主が転換請求のために提出した第3種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成21年4月1日から平成29年3月29日までに転換請求のなかった第3種優先株式は、平成29年3月30日(以下「一斉転換日」という。)をもって、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が(a)下限転換価額を下回るとき、又は、(b)上限転換価額を上回るときは、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を、(a)の場合は当該下限転換価額で、(b)の場合は当該上限転換価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法第220条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本(9)に基づき第3種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第3種優先株式の転換により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

第3種優先株式の転換により発行された当社の普通株式に対する最初の利益配当金又は商法第293条ノ5に定められた金銭の分配(中間配当金)については、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

<第1回無担保転換社債型新株予約権付社債>

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,000	1,950
新株予約権の数(個)	40	39
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,708,737	11,768,255
新株予約権の行使時の払込金額(円)	206	165.7
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成20年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 206 資本組入額 103	発行価格 165.7 資本組入額 83
新株予約権の行使の条件	当社が下記 もしくは により本社債を繰上償還する 場合または当社が下記 に記載の本新株予約権付 社債の社債権者の請求によ り本社債を繰上償還する場 合には、本新株予約権付社 債の社債権者は、償還日の 前銀行営業日の銀行営業時 間終了時以後本新株予約権 を行使することはできず、 当社が本社債につき期限 の利益を喪失した場合には 、本新株予約権付社債の 社債権者は、期限の利益の 喪失日以降本新株予約権を 行使することはできない。 また、各本新株予約権の一 部行使はできないものとし る。	同左

	<p style="text-align: center;">事業年度末現在 (平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)</p>
	<p>当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p> <p>当社は、平成18年3月31日以降、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して償還日から10銀行営業日以上60日以内の事前通知を行った上で、その時点において未償還の本社債の全部（一部は不可）を繰上償還することができる。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p> <p>本新株予約権付社債の社債権者は、平成18年8月30日以降、その選択により、当社に対して償還日から60日以上の上の事前通知を行い、かつ当社の定める請求書に繰上償還を請求しようとする本社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、繰上償還を請求しようとする本新株予約権付社債券を添えて償還金支払場所（不二サッシ株式会社 管理本部経理部）に提出することにより、その保有する本社債の全部または一部を繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。この場合の償還価額は本社債の額面100円につき金100円とする。</p>	
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p>	<p>同左</p>

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年6月29日 (注)1	-	35,998	-	8,678	8,725	-
平成16年10月1日 (注)2	4,171	40,169	-	8,678	2,319	2,319
平成17年6月29日 (注)1	-	40,169	-	8,678	2,319	-
平成18年3月30日 (注)3	7,000	47,169	7,000	15,678	7,000	7,000

(注)1. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2. 平成16年10月1日をもって、当社を完全親会社、九州不二サッシ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施しており、これに伴う新株発行により発行済株式総数が4,171,380株増加しております。なお、この株式交換の結果、資本準備金が2,319百万円増加しております。
3. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、優先株式の発行によるものであります。

種類	割当先	発行済株式総数(千株)	1株の発行価額(円)	1株の資本組入額(円)
第1種優先株式	日興シティグループ証券株式会社	1,000	2,000	1,000
第2種優先株式	株式会社りそな銀行	3,000	2,000	1,000
第3種優先株式	株式会社りそな銀行	3,000	2,000	1,000

4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を7,000百万円減少し、欠損填補することを決議しております。
5. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本金の額15,678百万円のうち14,777百万円を減少して、減資後の資本金の額を901百万円とすることを決議しております。なお、減資の効力発生日は、平成18年8月1日(予定)となっております。
6. 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が253,292株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

【普通株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	22	38	383	12	7	12,131	12,593	-
所有株式数（単元）	-	53,822	2,659	158,539	1,633	76	182,190	398,919	277,559
所有株式数の割合（％）	-	13.48	0.67	39.73	0.41	0.02	45.69	100	-

（注）1．自己株式31,918株（昭和56年10月1日に吸収合併した不二サツシ販売株式会社名義900株含む。）は「個人その他」に319単元及び「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。

なお、自己株式31,918株は株主名簿記載上の株式数であり、平成18年3月31日現在の実保有残高は29,818株あります。

2．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ747単元及び70株含まれております。

【第1種優先株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	1	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	10,000	-	-	-	-	10,000	-
所有株式数の割合（％）	-	-	100.00	-	-	-	-	100	-

【第2種優先株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	30,000	-	-	-	-	-	30,000	-
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100	-

【第3種優先株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	30,000	-	-	-	-	-	30,000	-
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100	-

(5) 【大株主の状況】

【普通株式】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349.4	13.31
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	1,870.0	4.65
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,857.4	4.62
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,474.0	3.66
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438.4	3.58
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市中原区中丸子35-4	1,372.0	3.41
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,153.9	2.87
ダイア建設株式会社	東京都新宿区新宿6-28-7	900	2.24
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町2-54-11	900	2.24
三平建設株式会社	東京都台東区元浅草1-1-1	900	2.24
計		17,215.1	42.85

【第1種優先株式】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂5-2-20	1,000.0	100.00
計		1,000.0	100.00

【第2種優先株式】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3,000.0	100.00
計		3,000.0	100.00

【第3種優先株式】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	3,000.0	100.00
計		3,000.0	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 1,000,000 第2種優先株式 3,000,000 第3種優先株式 3,000,000	-	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式の注記を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,849,100	398,491	-
単元未満株式	普通株式 277,559	-	-
発行済株式総数	47,169,459	-	-
総株主の議決権	-	398,491	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が74,700株(議決権の数747個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市中原区中丸子35番地4	29,800	-	29,800	0.06
株式会社大鷹製作所	愛知県名古屋守山区大字上志段味1200番地	13,000	-	13,000	0.02
計	-	42,800	-	42,800	0.09

- (注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,100株あります。(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。)なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に2,100株含まれております。
2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に100株含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保することにより、株主の皆様への安定的な利益還元と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることを利益配分の基本方針としております。

当期の業績(個別)は、厳しい市場環境や受注競争激化によるビル用建材品の低迷が影響し、売上高は減少しましたが、損益面では、売上減や販売価格の下落、更にはアルミ地金価格の高騰によるマイナスを全社を挙げたコストリダクションおよび利益確保に重点を置いた営業活動への取り組みによって補い、4期連続で経常黒字を計上することができました。一方、下期に入りアルミ地金価格が再度急騰するなど顕著な収益悪化の兆候が見られ始めたことから、今会計年度で固定資産の減損に係る会計基準を適用し、約230億円の特別損失を計上したため、当期純損失計上の止むなきに至りました。

従いまして、当期の配当金は、誠に遺憾ながら実施を見送らせていただきたいと思います。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	121	100	242	310	445
最低(円)	13	45	63	140	165

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	348	328	315	315	276	226
最低(円)	282	295	285	231	189	198

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		嵯峨 明	昭和16年6月5日生	昭和39年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成3年2月 当社九州支店長 平成5年6月 同取締役大阪支店長 平成8年6月 同常務取締役大阪支店長 平成10年6月 同取締役 平成11年6月 同常務取締役営業本部副本部長 兼ビル建材統括部長 平成14年6月 同取締役 平成14年6月 同常務執行役員、営業統括本部 副本部長兼西日本営業本部長 平成15年6月 同専務執行役員、営業統括本部 長 平成15年6月 同代表取締役 平成16年6月 同代表取締役社長(現任) 平成16年6月 社長執行役員 平成17年11月 社長執行役員兼生産本部長 平成18年3月 社長執行役員(現任)	21.8
代表取締役		石橋 雅夫	昭和27年3月27日生	昭和49年4月 (株)埼玉銀行 入行 平成5年1月 (株)あさひ銀行上里支店長 平成6年4月 同資金証券部副部長 平成6年6月 同証券部副部長 平成8年5月 同新座支店長 平成11年1月 同与野支店長 平成12年6月 同検査部長 平成13年4月 同拠点監査局長 平成13年11月 同業務監査部長 平成15年3月 (株)りそな銀行業務監査部長 平成15年6月 (株)りそなホールディングス 取 締役監査委員会委員 平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任) 平成18年6月 同専務執行役員、経営企画室・ 管理本部・総務部・人事部・監 査部・情報システム部担当(現 任)	-
取締役		吉本 直史	昭和23年9月10日生	昭和46年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成12年3月 当社生産本部生産管理部長 平成13年4月 同管理本部企画部長 平成14年6月 同執行役員、管理本部企画部長 平成15年6月 同取締役(現任) 平成16年6月 同常務執行役員、管理本部長兼 企画部長兼広報室長、Jプロ・ コストリダクション推進委員会 担当 平成17年3月 同常務執行役員、管理本部長、 Jプロ・コストリダクション推 進委員会担当 平成18年4月 同常務執行役員、営業統括本部 長(現任)	9.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		田中 昌弘	昭和22年 5月26日生	昭和45年 4月 不二サツシ販売(株)入社 平成10年 4月 当社横浜支店長 平成12年 6月 同執行役員、営業統括本部横浜支店長 平成14年 4月 同執行役員、営業統括本部東京支店長 平成14年 6月 同取締役(現任) 平成16年 6月 同常務執行役員、営業統括本部東京支店長 平成17年 1月 同常務執行役員辞任 平成17年 2月 九州不二サツシ(株)専務取締役 平成18年 4月 当社取締役執行役員、営業統括本部九州支店長、九州不二サツシ(株)専務取締役 平成18年 6月 同取締役執行役員、営業統括本部九州支店長(現任)	30.7
取締役		中重 健治	昭和25年 4月13日生	昭和49年 4月 不二サツシ販売(株)入社 平成12年 6月 当社営業統括本部東京支店長 平成14年 4月 同営業統括本部大阪支店長 平成15年 6月 同執行役員、営業統括本部大阪支店長 平成17年 2月 同執行役員、営業統括本部東京支店長 平成17年 6月 同取締役(現任) 平成17年10月 同執行役員、営業統括本部東京支店長 平成18年 4月 同執行役員、営業統括本部副本部長兼東京支店長(現任)	17.1
取締役		土屋 英久	昭和27年 1月21日生	昭和49年 4月 不二サツシ販売(株)入社 平成13年 4月 当社営業統括本部設計統括部長 平成15年 6月 同執行役員、技術本部商品開発部長 平成16年 6月 同執行役員、技術本部長兼商品開発部長 平成17年 6月 同取締役(現任) 平成17年11月 同執行役員、技術本部長兼商品開発部長兼研究開発部長(現任)	4.9
取締役		海瀬 秀美	昭和21年 6月14日生	昭和44年 4月 不二サツシ工業(株)入社 平成13年 4月 当社購買部長 平成16年 6月 同執行役員生産本部購買部長 平成17年 8月 同執行役員総務部長(現任) 平成18年 6月 同取締役(現任)	7.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		柳澤 孝司	昭和25年10月31日生	昭和49年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成13年4月 当社関連事業部長 平成16年6月 同執行役員、関連事業部長 平成17年3月 同執行役員、管理本部総合企画部長 平成18年4月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長(現任) 平成18年6月 同取締役(現任)	2.8
取締役		石堂 金也	昭和28年7月4日生	昭和51年4月 (株)埼玉銀行入行 昭和63年4月 同久喜支店課長 平成2年6月 同草加支店副支店長 平成5年4月 (株)あさひ銀行検査部検査役 平成10年1月 同川口駅西口支店長 平成12年2月 当社、出向 平成12年3月 同経営企画室部長 平成15年6月 同経営企画室長 平成16年6月 同執行役員、経営企画室長、管理本部与信管理部長(現任) 平成18年5月 当社入社 平成18年6月 同取締役(現任)	-
取締役		真木 一夫	昭和22年1月13日生	昭和41年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成11年7月 当社大阪工場長兼製造部長 平成12年7月 関西不二サツシ(株)常務取締役 平成14年6月 同取締役兼大阪不二サツシ建材(株)代表取締役社長 平成17年2月 当社生産本部千葉工場長 平成17年6月 同執行役員、生産本部千葉工場長 平成18年3月 同執行役員、生産本部長兼千葉工場長 平成18年4月 同執行役員、生産本部長(現任) 平成18年6月 同取締役(現任)	18.5
取締役		大江 敬文	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 不二サツシ販売(株)入社 平成16年6月 当社営業統括本部住宅建材事業部長兼特需営業部長 平成17年6月 同執行役員、営業統括本部住宅建材事業部長兼管理部長兼ウインド・リフォーム部長 平成18年4月 同執行役員、営業統括本部住宅建材事業部担当(現任) 平成18年6月 同取締役(現任)	3.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		御厨 雅宏	昭和21年4月19日生	昭和44年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成12年6月 当社管理本部監査部長 平成13年9月 同管理本部監査部長兼与信管理 部長 平成14年6月 同総務部長 平成15年6月 同執行役員総務部長 平成16年6月 同常勤監査役(現任)	11.8
常勤監査役		堀江 宣夫	昭和16年12月3日生	昭和39年4月 不二サツシ販売(株)入社 平成5年6月 当社九州支店長 平成9年3月 同海外事業部長 平成11年9月 北海道不二サツシ(株)代表取締役 社長 平成12年6月 当社執行役員 平成15年6月 同執行役員辞任 平成17年2月 北海道不二サツシ(株)顧問 平成17年4月 当社顧問 平成17年6月 同常勤監査役(現任)	5.6
監査役		加藤 満	昭和12年2月1日生	昭和34年3月 大栄不動産(株)入社 昭和56年11月 同埼玉ビル事業部長 昭和58年7月 同経理部長 昭和61年5月 同企画部長 昭和62年7月 同取締役企画部長 昭和63年7月 同取締役企画部長兼経理部長 平成3年6月 同常務取締役管理本部副本部長 兼経理部長 平成5年6月 同常務取締役 平成12年6月 同専務取締役 平成14年6月 同顧問(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	1.6
監査役		藤城 武志	昭和18年12月16日生	昭和41年4月 (株)埼玉銀行入行 昭和60年6月 同北越谷支店長 昭和62年6月 同業務部業務推進役 平成元年1月 同成増支店長 平成3年4月 (株)協和埼玉銀行大宮西支店長 平成4年7月 同守口支店長 平成6年6月 大栄不動産(株)取締役 平成7年2月 あさひ銀保証(株)顧問 平成7年4月 草加市収入役 平成15年6月 あさひカード(株)監査役 平成17年6月 当社監査役(現任)	16.6
計					151.9

(注) 1. 監査役のうち加藤満、藤城武志の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (千株)
<p style="text-align: center;">桜井 隆 (昭和21年7月8日生)</p>	<p>昭和45年4月 ㈱埼玉銀行入行 平成10年8月 大栄不動産㈱入社 平成12年6月 同取締役兼執行役員総務部長 平成14年6月 同常務取締役兼執行役員ビル事業本部長、総務部担当 平成15年6月 ㈱大栄建築事務所監査役(現任) 平成15年9月 大栄不動産㈱専務取締役兼執行役員ビル事業本部長、総務部、事業開発部担当 平成16年6月 同専務執行役員不動産運用本部長、総務部担当(現任) 平成17年2月 グリーンフォレスト㈱監査役(現任)</p>	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、不二サッシグループ全体の業績向上と強固な経営基盤の構築を通して、社会に貢献し続けるという経営基本方針を実現するために、経営管理体制を整備し、必要な施策を実施して行くということであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。

また、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、法令順守および企業倫理意識を高めるためにコンプライアンス体制の強化を図っております。

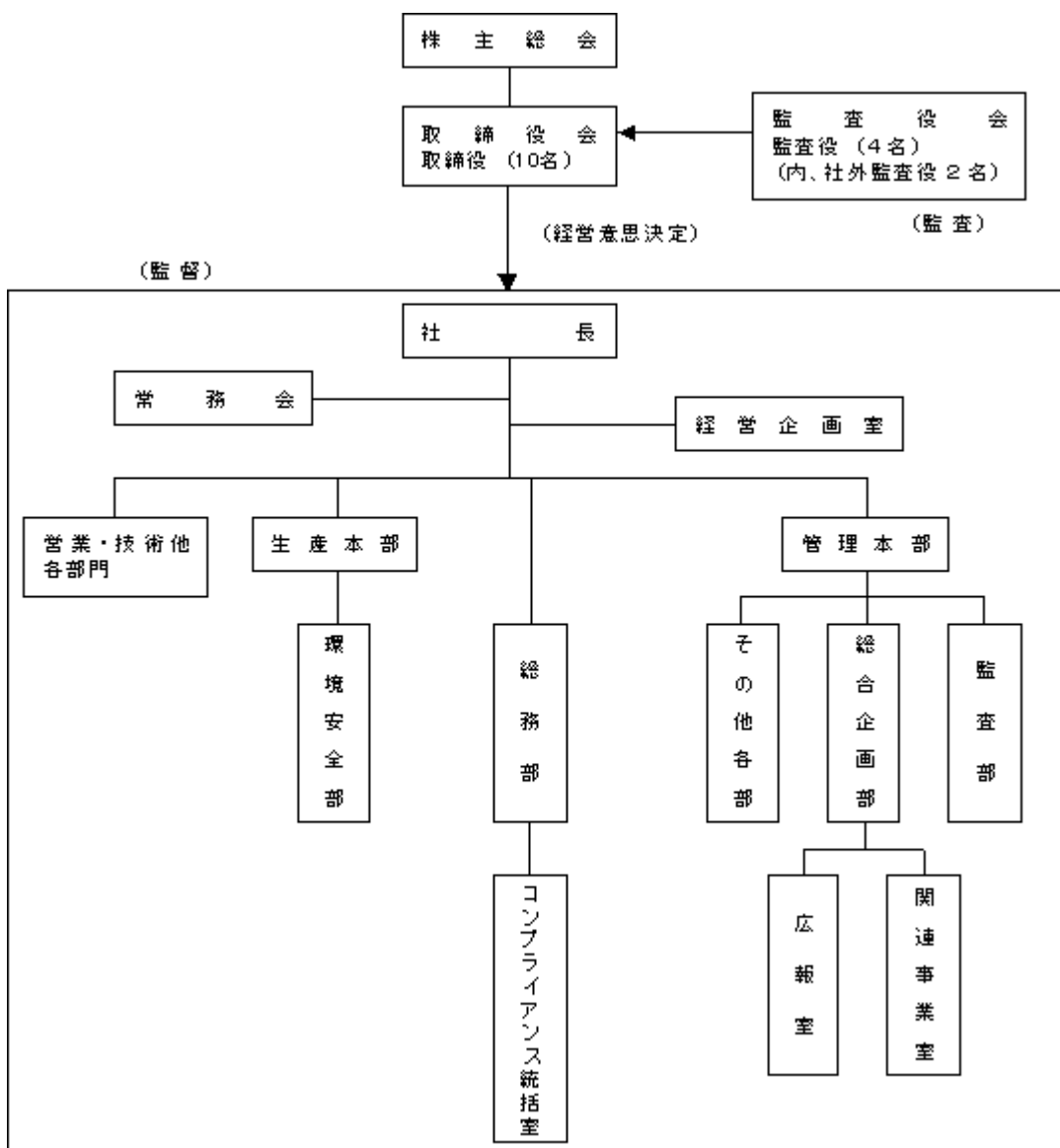
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（内、社外監査役2名）が取締役の業務執行を監査するとともに、経営に関する客観的な助言を行っております。また、代表取締役との定期的な意見交換を行うとともに内部監査部門及び会計監査人とも情報交換の場をもって、経営監視機能の客観性・中立性の確保を図っております。

一方、取締役会は原則として月1回以上開催し、経営上の重要事項の意思決定と業務執行状況の監督を行うとともに、執行役員を主たる構成員とする常務会を原則として月2回開催し、経営環境の変化に応じた迅速な経営戦略の見直しができる業務執行体制を整えております。

会社の機関・内部統制の関係図



(注) 平成18年3月31日現在

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当事業年度末の取締役は10名、執行役員は21名（内、取締役兼務者8名）、監査役は4名（内、社外監査役2名）であります。

これら会社機関の内容の整備状況は次のとおりです。

- ・平成12年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。
- ・平成14年6月より、業務執行の強化策として、社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うことにしました。
- ・平成17年6月に「報酬委員会」を設置し、各期の業績・成果に見合った、個別役員報酬の決定を行う制度を導入いたしました。

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査

当社の内部監査部門（監査部）は6名で構成され、内部監査規程及び業務引継規程に基づき業務監査を実施しております。関連会社につきましても当社監査部門が同様の業務監査を実施しております。

・監査役監査

当社は監査役4名（内、社外監査役2名）が取締役の業務執行を監査するとともに、経営に関する客観的な助言を行っております。関連会社につきましても定期的に往査を実施し、必要な調査を行っております。また、代表取締役との定期的な意見交換を行うとともに内部監査部門及び会計監査人とも情報交換の場をっております。

会計監査の状況

当社は新日本監査法人との間で、商法特例法及び証券取引法に基づく会計監査について、監査契約書を締結し、それにもとづき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は、以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	長井 秀雄	新日本監査法人	3年
	松本 正一郎		12年
	秋元 隆		2年

同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、平成18年3月期会計期間をもって交替する予定となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 3名 会計士補 13名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本部スタッフ組織として、監査部が適法、適正な業務執行をルール化した社内諸規程・マニュアルに基づき業務監査を実施し、総務部コンプライアンス統括室が企業活動における法令遵守と倫理にもとづく行動の徹底と実践の啓蒙を行っております。

一方、会計監査人は新日本監査法人に依頼し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、顧問弁護士には、必要な都度、企業経営および日常の業務に関してアドバイスを受ける体制を採っております。これらリスク管理の整備状況は次のとおりです。

- ・平成11年2月より、企業を取り巻くリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定することを目的として、緊急対策検討委員会を設置いたしました。

- ・平成15年4月より、法令遵守および企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、総務部内にコンプライアンス統括室を設置しました。

- ・平成17年4月より、情報等の管理については「情報セキュリティ・ポリシー」及び「個人情報の取扱いについて(プライバシー・ポリシー)」において基本方針を定めております。

- ・平成17年11月より、環境管理を強化するために、生産本部長直轄の環境安全部を設置いたしました。また、平成18年4月に「環境管理連絡会」を設置し、不二サッシグループ全体の公害防止策に関する体制の整備を強化いたしました。

- ・平成18年4月より、内部通報制度を導入し「不二サッシ企業倫理ホットライン」(社外の相談・通報窓口)を開設いたしました。

(3) 役員報酬の内容

当社の役員報酬は、取締役8名に対し95百万円、監査役6名に26百万円を支払っております。

なお、使用人兼務取締役に対し9百万円の使用人給与、退任取締役3名に対し31百万円、退任監査役3名に対し17百万円の退職慰労金を支払っております。

(4) 監査報酬の内容

当社および当社の連結子会社等が新日本監査法人に支払うべき報酬 50百万円

上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として支払うべき額

50百万円

上記の合計額のうち、当社が新日本監査法人に支払うべき報酬の額 38百万円

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金	2	7,700		8,153		
2.受取手形及び売掛金	2	26,639		26,745		
3.たな卸資産	2	17,762		16,573		
4.繰延税金資産		82		71		
5.その他		1,752		2,146		
6.貸倒引当金		688		760		
流動資産合計		53,248	43.7	52,929	55.5	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物及び構築物	2	39,317		39,189		
減価償却累計額	8	25,612	13,704	27,557	11,631	
(2)機械装置及び運搬 具	2	49,390		49,092		
減価償却累計額	8	42,799	6,590	45,154	3,937	
(3)土地	2,3		39,156		16,722	
(4)その他	2	15,096		15,191		
減価償却累計額		13,513	1,583	13,295	1,896	
有形固定資産合計			61,035		34,187	35.9
2.無形固定資産						
(1)その他	2		504		374	
無形固定資産合計			504		374	0.4
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	1,2		4,770		5,169	
(2)長期貸付金			407		344	
(3)繰延税金資産			70		377	
(4)その他	1		2,844		2,593	
(5)貸倒引当金			861		604	
投資その他の資産合 計			7,231		7,881	8.2
固定資産合計			68,771		42,444	44.5
資産合計			122,020		95,373	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	2	23,058		24,283	
2. 短期借入金	2	57,861		39,599	
3. 未払法人税等		654		302	
4. 前受金		4,613		3,689	
5. 賞与引当金		570		551	
6. 工事損失引当金		71		115	
7. その他		3,361		3,114	
流動負債合計		90,192	73.9	71,656	75.2
固定負債					
1. 社債		35		20	
2. 新株予約権付社債		-		2,000	
3. 長期借入金	2	8,713		6,680	
4. 繰延税金負債		1,056		839	
5. 再評価に係る繰延税金負債		5,955		584	
6. 退職給付引当金		7,505		8,512	
7. 役員退職慰労引当金		256		237	
8. 連結調整勘定		112		66	
9. その他		656		1,405	
固定負債合計		24,291	19.9	20,346	21.3
負債合計		114,484	93.8	92,003	96.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		217	0.2	223	0.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	6	8,678	7.1	15,678	16.4
資本剰余金		2,319	1.9	7,022	7.4
利益剰余金		12,465	10.2	21,875	22.9
土地再評価差額金	3	9,218	7.5	1,919	2.0
その他有価証券評価差額金		517	0.4	1,219	1.3
為替換算調整勘定		908	0.7	811	0.9
自己株式	7	41	0.0	4	0.0
資本合計		7,318	6.0	3,147	3.3
負債、少数株主持分及び資本合計		122,020	100	95,373	100

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高			122,878	100	120,564	100
売上原価	2		102,274	83.2	102,682	85.2
売上総利益			20,603	16.8	17,881	14.8
販売費及び一般管理費	1,2		17,394	14.2	16,115	13.4
営業利益			3,208	2.6	1,766	1.4
営業外収益						
1.受取利息		46			45	
2.受取配当金		114			72	
3.連結調整勘定償却額		58			59	
4.持分法による投資利益		6			6	
5.保険配当金		124			126	
6.その他		288	640	0.5	242	553
営業外費用						
1.支払利息		1,616			1,508	
2.手形売却損		154			135	
3.その他		173	1,944	1.6	100	1,744
経常利益			1,904	1.5		574
特別利益						
1.投資有価証券売却益		506			997	
2.厚生年金基金解散益		4,350			-	
3.その他		18	4,874	3.9	72	1,069

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 固定資産売却除却損	3	669			679		
2. たな卸資産除却損		2,398			-		
3. 減損損失	4	-			25,263		
4. その他		295	3,363	2.7	816	26,759	22.2
税金等調整前当期純 利益又は税金等調整 前当期純損失()			3,415	2.7		25,114	20.8
法人税、住民税及び 事業税		725			293		
法人税等調整額		914	1,639	1.3	6,666	6,372	5.3
少数株主利益又は少 数株主損失()			32	0.0		15	0.0
当期純利益又は当期 純損失()			1,743	1.4		18,726	15.5

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高					
1. 資本準備金期首残高		8,725	8,725	2,319	2,319
資本剰余金増加高					
1. 株式交換による増加高		2,319		-	
2. 自己株式処分差益		-		22	
3. 優先株式発行による増加高		-	2,319	7,000	7,022
資本剰余金減少高					
1. 欠損填補のための取崩額		8,725	8,725	2,319	2,319
資本剰余金期末残高			2,319		7,022
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高					
1. 欠損金期首残高		22,933	22,933	12,465	12,465
利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		1,743		-	
2. 資本剰余金取崩による増加高		8,725		2,319	
3. 土地再評価差額金取崩額		4	10,473	7,009	9,328
利益剰余金減少高					
1. 当期純損失		-		18,726	
2. 役員賞与		5		13	
(うち監査役賞与)		(-)	5	(-)	18,739
利益剰余金期末残高			12,465		21,875

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		3,415	25,114
減価償却費		3,108	2,887
減損損失		-	25,263
連結調整勘定償却額		58	59
持分法による投資利益		6	6
受取利息及び配当金		160	118
支払利息		1,616	1,508
固定資産売却除却損		666	639
投資有価証券売却益		506	997
投資有価証券評価損		16	45
貸倒引当金の減少額		491	201
賞与引当金の増減額(減少)		70	18
工事損失引当金の増加額		71	43
退職給付引当金の増減額(減少)		3,871	996
役員退職慰労引当金の減少額		35	19
売上債権の減少額		1,450	0
たな卸資産の減少額		4,150	1,248
仕入債務の増加額		825	1,203
前受金の減少額		3,113	924
その他		660	246
小計		7,810	6,131
利息及び配当金の受取額		162	118
利息の支払額		1,620	1,582
法人税等の支払額		695	819
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,657	3,847

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー			
定期預金の預入によ る支出		443	662
定期預金の払戻によ る収入		587	475
有形固定資産の取得 による支出		1,631	2,236
有形固定資産の売却 による収入		9	1,375
無形固定資産の取得 による支出		68	49
投資有価証券の取得 による支出		348	18
投資有価証券の売却 による収入		1,373	1,753
会員権の売却による 収入		17	48
少数株主からの子会 社株式取得による支 出		43	4
その他		43	67
投資活動によるキャッ シュ・フロー		503	747
財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の純増減 額 (減少)		7,160	19,084
長期借入れによる収 入		7,221	1,745
長期借入金の返済に よる支出		5,029	3,068
社債の発行による収 入		-	2,000
社債の償還による支 出		15	15
株式の発行による収 入		-	14,000
子会社による親会社 株式処分による収入		-	61
少数株主への配当金 の支払額		40	2
その他		8	1
財務活動によるキャッ シュ・フロー		5,033	4,365

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物に 係る換算差額		7	35
現金及び現金同等物の 増加額		112	265
現金及び現金同等物の 期首残高		7,174	7,286
現金及び現金同等物の 期末残高		7,286	7,552

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>当社グループは、安定的な収益基盤と強固な財務体質を目指し「新中期経営計画（平成16年度～18年度）」に基づき、不二サッシグループの再編を通じて連結ベースのコストダウンと無駄の排除を推し進め、黒字体質への完全な復活と一段と強固な経営基盤の構築に向けて懸命の努力をしております。</p> <p>しかしながら、当社を取巻く厳しい経営環境は、公共工事の縮減、民間建設市場の継続的な需要の低迷、企業間の競争激化による受注価格の低下に加え、当下期より地金等原材料価格の高騰が俄かに顕著になる等、計画の策定時の想定を超える厳しい状況となることが判明し、計画の未達成が不可避となりました。</p> <p>このような厳しい経営環境に伴って収益悪化の兆候が顕著に見られることから、当連結会計年度で固定資産の減損に係る会計基準を適用し、25,263百万円の減損損失を特別損失に計上し、当社グループは、当連結会計年度において18,726百万円の当期純損失を計上いたしました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。</p> <p>これらの状況に鑑み、以下の方針のもと、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>当社は、これらの損失によって見込まれる資本の毀損を補填するとともに、財務体質を早期健全化し、財務構造の改善を図るため、120億円の債務の株式化による優先株発行、20億円の第三者割当による優先株発行及び20億円の転換社債型新株予約権付社債発行を実施し資本増強を行いました。また、平成18年度を最終年度とする「新中期経営計画」を見直し、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を新たに策定いたしました。</p> <p>この「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」の骨子は以下のとおりです。</p> <p>(1) 健全な財務体質の確立</p> <p>借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。</p> <p>株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。</p> <p>(2) 事業構造の改革</p> <p>安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。</p> <p>(3) 経営管理体制の変革</p> <p>グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。</p> <p>損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(4) 数値目標 「中期経営4ヵ年計画(平成18年度~21年度)」において平成21年度までに 営業利益率3%以上 有利子負債残高330億円以下 自己資本の充実(目標値140億円) の達成を目指す。</p> <p>なお、懸案である累積損失を一掃するため、重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年6月29日に開催の定時株主総会において、資本金の減少(株式の併合は行わない)及び資本剰余金により、欠損の補填に充てる決議を行っております。</p> <p>従って、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 35社 連結子会社名は「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 前連結会計年度において連結子会社であった大阪不二サッシ販売(株)は当連結会計年度に清算終了いたしました。清算時までの損益及びキャッシュ・フローについては連結しております。</p>	<p>連結子会社の数 36社 同左 当連結会計年度においてエコマックス(株)を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社名は「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 持分法を適用していない関連会社(ホームサッシ販売(株)他)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>同左 持分法を適用していない関連会社(不二ホームコンポーネント(株)他)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.他在外子会社5社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。 デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>たな卸資産 販売用不動産及びオーダー生産品については個別法、製品・半製品及びその他のたな卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15～45年 機械装置及び運搬具 4～13年 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">項 目</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については連結子会社の九州不二サッシ(株)は平成13年3月期に一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 不二サッシ厚生年金基金は平成17年3月25日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたため、それに伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、同退職給付制度の終了に伴う会計処理を行いました。この会計処理に伴い4,350百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">項 目</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部については、役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金制度の廃止 当社は、取締役及び執行役員の退職慰労金制度について平成17年5月24日の取締役会において、監査役の退職慰労金制度については、平成17年5月23日の監査役との協議により、平成17年6月29日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、それぞれ廃止することを決議いたしました。</p> <p>これは、当社の、経営改革の一環として、役員報酬制度の見直しを行い、報酬の後払い的要素が強く、業績との連動性が希薄な従来の制度を改め、より毎年の業績、成果を反映した役員報酬制度とするため、本制度廃止を決議したものであります。</p> <p>なお、本制度の廃止に伴い同株主総会において重任された取締役及び監査役に対し、同総会終結の時までの在任期間に相当する退職慰労金を、各取締役及び監査役の退任時に支給する旨を決議いたしました。</p> <p>また、執行役員につきましては、平成17年5月24日の取締役会において重任決議された執行役員に対し、同総会終結の時までの在任期間に相当する退職慰労金を、各執行役員の退任時に支給いたします。</p> <p>制度廃止後新たに選任される役員(取締役、監査役)及び執行役員に対しては、退職慰労金を支給いたしません。</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部については、役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>当社は、平成17年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。</p>

項 目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>ハ. ヘッジ方針 連結子会社の九州不二サッシ(株)は、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 平成18年3月期連結会計年度より適用する連結納税制度を考慮して法人税等調整額を計上しております。</p>	<p>工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 イ. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>								
	<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴う影響額は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>税金等調整前当期純損失(増加)</td> <td>25,263百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td>6,365百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金取崩額</td> <td>7,086百万円</td> </tr> <tr> <td>利益剰余金影響額(減少)</td> <td>11,811百万円</td> </tr> </table> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後連結財務諸表規則に基づき減価償却累計額に含めております。</p>	税金等調整前当期純損失(増加)	25,263百万円	法人税等調整額	6,365百万円	土地再評価差額金取崩額	7,086百万円	利益剰余金影響額(減少)	11,811百万円
税金等調整前当期純損失(増加)	25,263百万円								
法人税等調整額	6,365百万円								
土地再評価差額金取崩額	7,086百万円								
利益剰余金影響額(減少)	11,811百万円								

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において特別損失に区分掲記しておりました「販売用不動産評価損」(当連結会計年度17百万円)は、金額の重要性が減少したため特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において特別損失に区分掲記しておりました「たな卸資産除却損」(当連結会計年度286百万円)は、金額の重要性が減少したため特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割102百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

連結財務諸表注記事項

(連結貸借対照表関係)

番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																																												
1	このうち関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券 653百万円 その他(出資金) 52百万円	このうち関連会社に対するものは、次のとおりです。 投資有価証券 615百万円 その他(出資金) 52百万円																																																																												
2	<p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>166百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>3,907百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>831百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>12,341百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>5,432百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>37,889百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>その他(借地権)</td><td>130百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>2,231百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>62,953百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>10,541百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>5,432百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>31,372百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>47,368百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>435百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>42,378百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>8,409百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>51,223百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	166百万円	受取手形及び売掛金	3,907百万円	たな卸資産(販売用不動産)	831百万円	建物及び構築物	12,341百万円	機械装置及び運搬具	5,432百万円	土地	37,889百万円	その他(工具器具及び備品)	22百万円	その他(借地権)	130百万円	投資有価証券	2,231百万円	計	62,953百万円	建物及び構築物	10,541百万円	機械装置及び運搬具	5,432百万円	土地	31,372百万円	その他(工具器具及び備品)	22百万円	計	47,368百万円	支払手形及び買掛金	435百万円	短期借入金	42,378百万円	長期借入金	8,409百万円	計	51,223百万円	<p>(1) 担保提供資産</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>366百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>2,627百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産(販売用不動産)</td><td>310百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>10,453百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3,987百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>15,235百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>その他(借地権)</td><td>141百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>2,039百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>35,181百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>9,079百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>3,987百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>12,466百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具器具及び備品)</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>25,552百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>支払手形及び買掛金</td><td>567百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>36,884百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>6,578百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>44,031百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	366百万円	受取手形及び売掛金	2,627百万円	たな卸資産(販売用不動産)	310百万円	建物及び構築物	10,453百万円	機械装置及び運搬具	3,987百万円	土地	15,235百万円	その他(工具器具及び備品)	17百万円	その他(借地権)	141百万円	投資有価証券	2,039百万円	計	35,181百万円	建物及び構築物	9,079百万円	機械装置及び運搬具	3,987百万円	土地	12,466百万円	その他(工具器具及び備品)	17百万円	計	25,552百万円	支払手形及び買掛金	567百万円	短期借入金	36,884百万円	長期借入金	6,578百万円	計	44,031百万円
現金及び預金	166百万円																																																																													
受取手形及び売掛金	3,907百万円																																																																													
たな卸資産(販売用不動産)	831百万円																																																																													
建物及び構築物	12,341百万円																																																																													
機械装置及び運搬具	5,432百万円																																																																													
土地	37,889百万円																																																																													
その他(工具器具及び備品)	22百万円																																																																													
その他(借地権)	130百万円																																																																													
投資有価証券	2,231百万円																																																																													
計	62,953百万円																																																																													
建物及び構築物	10,541百万円																																																																													
機械装置及び運搬具	5,432百万円																																																																													
土地	31,372百万円																																																																													
その他(工具器具及び備品)	22百万円																																																																													
計	47,368百万円																																																																													
支払手形及び買掛金	435百万円																																																																													
短期借入金	42,378百万円																																																																													
長期借入金	8,409百万円																																																																													
計	51,223百万円																																																																													
現金及び預金	366百万円																																																																													
受取手形及び売掛金	2,627百万円																																																																													
たな卸資産(販売用不動産)	310百万円																																																																													
建物及び構築物	10,453百万円																																																																													
機械装置及び運搬具	3,987百万円																																																																													
土地	15,235百万円																																																																													
その他(工具器具及び備品)	17百万円																																																																													
その他(借地権)	141百万円																																																																													
投資有価証券	2,039百万円																																																																													
計	35,181百万円																																																																													
建物及び構築物	9,079百万円																																																																													
機械装置及び運搬具	3,987百万円																																																																													
土地	12,466百万円																																																																													
その他(工具器具及び備品)	17百万円																																																																													
計	25,552百万円																																																																													
支払手形及び買掛金	567百万円																																																																													
短期借入金	36,884百万円																																																																													
長期借入金	6,578百万円																																																																													
計	44,031百万円																																																																													

番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																								
3	<p>当社、連結子会社の九州不二サッシ(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>当社及び九州不二サッシ(株)</p> <table border="0" data-bbox="239 884 774 1064"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>14,816百万円</td> </tr> </table> <p>日海不二サッシ(株)</p> <table border="0" data-bbox="239 1120 774 1299"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>432百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	14,816百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	432百万円	<p>当社、連結子会社の九州不二サッシ(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。</p> <p>当社及び九州不二サッシ(株)</p> <table border="0" data-bbox="845 884 1380 996"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>33,890百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>13,647百万円</td> </tr> </table> <p>日海不二サッシ(株)</p> <table border="0" data-bbox="845 1120 1380 1355"> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価後の帳簿価額</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>減損処理後の帳簿価額</td> <td>1,487百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額</td> <td>279百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価後の帳簿価額	33,890百万円	減損処理後の帳簿価額	13,647百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価後の帳簿価額	1,812百万円	減損処理後の帳簿価額	1,487百万円	再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	279百万円		
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																									
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	14,816百万円																									
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																									
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	432百万円																									
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																									
再評価後の帳簿価額	33,890百万円																									
減損処理後の帳簿価額	13,647百万円																									
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																									
再評価後の帳簿価額	1,812百万円																									
減損処理後の帳簿価額	1,487百万円																									
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	279百万円																									
4	<p>偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入、手形割引及びリース債務に対し保証を行っております。</p> <table border="0" data-bbox="239 1500 774 1713"> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>不二サッシ協同組合</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>不二建設工業組合</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>488百万円</td> </tr> </table>	コスモ工業(株)	168百万円	不二サッシ協同組合	100百万円	不二建設工業組合	126百万円	社会福祉法人メイプル	89百万円	その他	3百万円	計	488百万円	<p>偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入、手形割引及びリース債務に対し保証を行っております。</p> <table border="0" data-bbox="845 1500 1380 1713"> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>不二サッシ協同組合</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>不二建設工業組合</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>390百万円</td> </tr> </table>	コスモ工業(株)	126百万円	不二サッシ協同組合	100百万円	不二建設工業組合	78百万円	社会福祉法人メイプル	85百万円	その他	0百万円	計	390百万円
コスモ工業(株)	168百万円																									
不二サッシ協同組合	100百万円																									
不二建設工業組合	126百万円																									
社会福祉法人メイプル	89百万円																									
その他	3百万円																									
計	488百万円																									
コスモ工業(株)	126百万円																									
不二サッシ協同組合	100百万円																									
不二建設工業組合	78百万円																									
社会福祉法人メイプル	85百万円																									
その他	0百万円																									
計	390百万円																									
5	<table border="0" data-bbox="239 1736 774 1803"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>5,596百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>227百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	5,596百万円	受取手形裏書譲渡高	227百万円	<table border="0" data-bbox="845 1736 1380 1803"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,858百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>256百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,858百万円	受取手形裏書譲渡高	256百万円																
受取手形割引高	5,596百万円																									
受取手形裏書譲渡高	227百万円																									
受取手形割引高	4,858百万円																									
受取手形裏書譲渡高	256百万円																									

番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
6	当社の発行済株式総数は、普通株式40,169,459株であります。	当社の発行済株式総数 普通株式 40,169,459株 第1種優先株式 1,000,000株 第2種優先株式 3,000,000株 第3種優先株式 3,000,000株
7	連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式282,689株であります。	連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式29,818株であります。
8		減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料手当 5,771百万円 貸倒引当金繰入額 132百万円 賞与引当金繰入額 197百万円 退職給付引当金繰入額 1,148百万円 役員退職慰労引当金繰入額 85百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 給料手当 5,656百万円 貸倒引当金繰入額 290百万円 賞与引当金繰入額 217百万円 退職給付引当金繰入額 642百万円 役員退職慰労引当金繰入額 53百万円																																								
2	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含 1,130百万円 まれる研究開発費	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含 1,121百万円 まれる研究開発費																																								
3	固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 224百万円 機械装置及び運搬具 157百万円 その他(工具器具及び備品) 287百万円 計 669百万円	固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。 建物及び構築物 92百万円 機械装置及び運搬具 41百万円 土地 391百万円 その他(工具器具及び備品) 153百万円 計 679百万円																																								
4		(減損損失) 当連結会計年度において、当社グループは次の事業資産及び共用資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="805 1077 1380 1664"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">不二サッシ(株) (千葉工場、大阪工場等)</td> <td rowspan="5">事業用資産 及び共用資産</td> <td>建物</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>19,754</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>591</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">九州不二サッシ(株) (本社工場等)</td> <td rowspan="4">事業用資産 及び共用資産</td> <td>土地</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">不二ロール工機(株)他</td> <td rowspan="4">事業用資産 及び共用資産</td> <td>土地</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>25,263</td> </tr> </tbody> </table> (資産のグルーピングの方法) 事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産をグルーピングしております。これにより、ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業等にグルーピングを行っています。遊休資産については個別物件単位毎にグルーピングを行い、本社、共用製造設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	場所	用途	種類	金額(百万円)	不二サッシ(株) (千葉工場、大阪工場等)	事業用資産 及び共用資産	建物	1,236	土地	19,754	機械装置	1,335	リース資産	591	その他	84	九州不二サッシ(株) (本社工場等)	事業用資産 及び共用資産	土地	488	機械装置	808	リース資産	171	その他	3	不二ロール工機(株)他	事業用資産 及び共用資産	土地	679	機械装置	55	リース資産	48	その他	6	合計			25,263
場所	用途	種類	金額(百万円)																																							
不二サッシ(株) (千葉工場、大阪工場等)	事業用資産 及び共用資産	建物	1,236																																							
		土地	19,754																																							
		機械装置	1,335																																							
		リース資産	591																																							
		その他	84																																							
九州不二サッシ(株) (本社工場等)	事業用資産 及び共用資産	土地	488																																							
		機械装置	808																																							
		リース資産	171																																							
		その他	3																																							
不二ロール工機(株)他	事業用資産 及び共用資産	土地	679																																							
		機械装置	55																																							
		リース資産	48																																							
		その他	6																																							
合計			25,263																																							

番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(減損損失認識に至った経緯)</p> <p>事業用資産及び共用資産については、主たる原材料であるアルミ素材相場の急激な高騰等による受注採算の悪化による経営環境の急速な悪化に伴い、当該帳簿価額を回収可能額まで減額し特別損失として計上したものであります。</p> <p>(回収可能額の算定について)</p> <p>資産グループ毎の回収可能額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却額については、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額を使用しております。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,700百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">414百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,286百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に、連結子会社である九州不二サッシ(株)を株式交換により完全子会社とするため新株式を4,171,380株発行しております。新株発行による資本剰余金増加額は2,319百万円となっております。</p>	現金及び預金勘定	7,700百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	414百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	7,286百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,153百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">601百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">7,552百万円</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p>	現金及び預金勘定	8,153百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	601百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	7,552百万円
現金及び預金勘定	7,700百万円																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	414百万円																	
<hr/>																		
現金及び現金同等物	7,286百万円																	
現金及び預金勘定	8,153百万円																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	601百万円																	
<hr/>																		
現金及び現金同等物	7,552百万円																	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
機械装置及び運搬具	3,286	1,998	1,288	2,989	1,964	476	548	
(有形固定資産)その他	1,149	778	370					
(無形固定資産)その他	89	7	82	770	399	212	159	
合計	4,525	2,785	1,740	155	32	123	-	
				合計	3,915	2,396	812	707
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(その他)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算出しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産(その他)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算出しております。				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			467百万円	1年内			489百万円	
1年超			1,273百万円	1年超			218百万円	
合計			1,740百万円	合計			707百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産及び無形固定資産(その他)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				リース資産減損勘定期末残高 812百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産及び無形固定資産(その他)の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料			632百万円	支払リース料			514百万円	
減価償却費相当額			632百万円	減価償却費相当額			514百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,932	2,774	842
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,932	2,774	842
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	390	359	30
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	390	359	30
合計		2,322	3,134	812

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,370	506	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	981
その他	0

当連結会計年度（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,729	3,736	2,007
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,729	3,736	2,007
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	154	136	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	154	136	18
合計		1,884	3,872	1,988

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
1,751	997	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	680
その他	0

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、連結子会社の九州不二サッシ㈱及び不二倉業㈱が利用しております。 なお、連結子会社の九州不二サッシ㈱はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 連結子会社の九州不二サッシ㈱が利用している金利スワップ取引及び不二倉業㈱が利用している金利キャップ取引は、市場金利の変動と乖離する場合があります。また、契約先はいずれも信用度の高い都市銀行等であるため相手先の契約不履行によるリスクはないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	1,000	-	6	12
	金利オプション取引				
	買建キャップ取引	500	500	0	1
	合計	-	-	-	10

(注) 1. 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	買建キャップ取引	500	-	0	13
	合計	-	-	-	13

(注) 1. 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、及び適格退職年金制度を設けており、一部の海外子会社についても確定給付型の制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は確定拠出型の中小企業退職共済制度等に参加しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	14,867	15,062
(2) 年金資産 (百万円)	1,957	1,944
(3) 未積立退職給付債務 (百万円) (1) + (2)	12,910	13,117
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	3,443	3,098
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	1,962	1,506
(6) 退職給付引当金 (百万円) (3) + (4) + (5)	7,505	8,512

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(注1)	一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	同左
(注2)	厚生年金基金の解散に関する事項 当社を母体とする不二サッシ厚生年金基金の解散時(平成17年3月)の退職給付債務に関する事項は以下のとおりであります。 (百万円) 退職給付債務 35,758 年金資産 11,373 未積立退職給付債務 24,385 会計基準変更時差異の未処理額 6,796 未認識数理計算上の差異 5,658 未認識過去勤務債務 - 退職給付引当金 11,930	

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	1,133	869
(2) 利息費用(百万円)	635	265
(3) 期待運用収益(百万円)	336	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	679	344
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	745	236
(6) 臨時に支払った割増退職金(百万円)	0	4
(7) 退職給付費用(百万円) (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	2,859	1,721
(8) 厚生年金基金解散に伴う特別利益 (百万円)	4,350	-
計(百万円)(7) + (8)	1,491	1,721

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(注)	簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に含めております。	同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	4.0	-
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10~15 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。)	同左
(5) 過去勤務債務の処理年数	-	-
(6) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15 (ただし、連結子会社の九州不二サッシ(株)は平成13年3月期に一括償却しております。)	15 同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
投資有価証券評価損否認	製品廃却損否認
164	103
会員権評価損否認	貸倒引当金損金算入限度超過額
82	127
減価償却の償却超過額	減価償却の償却超過額
118	162
貸倒引当金損金算入限度超過額	賞与引当金否認
75	223
商品(製品)評価損否認	販売用不動産評価損否認
435	310
賞与引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金否認
242	3,405
退職給付引当金損金算入限度超過額	減損損失否認
2,998	9,349
役員退職慰労引当金否認	繰越欠損金
102	4,394
繰越欠損金	その他
9,699	434
その他	小計
437	18,510
小計	評価性引当額
14,202	17,878
評価性引当額	繰延税金資産合計
13,622	632
繰延税金資産合計	(繰延税金負債)
580	全面時価評価法による土地評価差額
(繰延税金負債)	246
全面時価評価法による土地評価差額	その他有価証券評価差額
1,190	773
その他有価証券評価差額	その他
298	3
その他	繰延税金負債合計
5	1,023
繰延税金負債合計	繰延税金資産及び負債の純額
1,483	390
繰延税金資産及び負債の純額	(再評価に係る繰延税金負債)
903	土地再評価差額金
(再評価に係る繰延税金負債)	584
土地再評価差額金	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
5,956	流動資産 - 繰延税金資産
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	71
流動資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
83	377
固定資産 - 繰延税金資産	固定負債 - 繰延税金負債
70	839
固定負債 - 繰延税金負債	合計
1,056	390
合計	
903	

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金税効果未認識</td> <td style="text-align: right;">39.1</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金税効果未認識</td> <td style="text-align: right;">4.3</td> </tr> <tr> <td> 棚卸資産等評価損税効果未認識</td> <td style="text-align: right;">6.0</td> </tr> <tr> <td> 税務上の欠損金評価性引当</td> <td style="text-align: right;">20.1</td> </tr> <tr> <td> 連結修正に伴う税効果未認識</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td> 連結納税制度適用に伴う影響</td> <td style="text-align: right;">18.2</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td> 税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.0</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	退職給付引当金税効果未認識	39.1	貸倒引当金税効果未認識	4.3	棚卸資産等評価損税効果未認識	6.0	税務上の欠損金評価性引当	20.1	連結修正に伴う税効果未認識	1.8	連結納税制度適用に伴う影響	18.2	住民税均等割等	2.8	その他	2.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>
法定実効税率	40.4																								
(調整)																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1																								
退職給付引当金税効果未認識	39.1																								
貸倒引当金税効果未認識	4.3																								
棚卸資産等評価損税効果未認識	6.0																								
税務上の欠損金評価性引当	20.1																								
連結修正に伴う税効果未認識	1.8																								
連結納税制度適用に伴う影響	18.2																								
住民税均等割等	2.8																								
その他	2.6																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.0																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	ビル建材事業 (百万円)	住宅建材事業 (百万円)	形材外販事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	77,750	13,546	17,018	14,562	122,878	-	122,878
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	85	100	3,885	3,930	8,001	(8,001)	-
計	77,835	13,646	20,904	18,493	130,879	(8,001)	122,878
営業費用	74,661	13,150	20,456	17,690	125,959	(6,289)	119,669
営業利益	3,173	496	447	802	4,920	(1,711)	3,208
. 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	63,609	10,816	22,057	23,344	119,826	2,193	122,020
減価償却費	1,051	322	928	662	2,965	142	3,108
資本的支出	671	150	566	601	1,989	34	2,024

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	ビル建材事業 （百万円）	住宅建材事業 （百万円）	形材外販事業 （百万円）	その他事業 （百万円）	計 （百万円）	消去又は全社 （百万円）	連結 （百万円）
・売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	72,365	14,012	19,502	14,684	120,564	-	120,564
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	112	2	4,450	3,038	7,604	(7,604)	-
計	72,478	14,014	23,953	17,723	128,169	(7,604)	120,564
営業費用	70,110	13,689	24,170	16,885	124,855	(6,057)	118,797
営業利益	2,368	324	217	837	3,313	(1,547)	1,766
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	49,831	8,326	25,640	10,688	94,486	887	95,373
減価償却費	1,109	364	1,149	171	2,794	92	2,887
減損損失	14,865	4,970	2,705	1,574	24,115	335	24,451
資本的支出	580	151	1,238	142	2,113	125	2,238

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類及び製造方法の類似性に基づき、ビル用建材品を「ビル建材事業」、住宅用建材品を「住宅建材事業」とし、アルミ形材を「形材外販事業」としました。また、その他としまして環境関連事業及び不動産事業等がありますが、売上高等に重要性がないため「その他事業」としてセグメンテーションしております。

なお、従来「その他事業」に含めておりました「アルミ精密加工品」を、平成18年1月付けの組織変更に伴い「形材外販事業」に含めて表示しております。その結果、従来に比べて「形材外販事業」の売上高が2,277百万円、営業費用が2,190百万円、営業利益が87百万円増加し、「その他事業」の売上高、営業費用、営業利益が同額減少しております。

2. 各事業区分の主要製品名

事業区分	主要製品名
ビル建材事業	カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ等
住宅建材事業	住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等
形材外販事業	アルミ形材、アルミ精密加工品
その他事業	廃棄物処理プラント、不動産、産業廃棄物処理、運送、各種金属の表面処理等

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,737百万円及び1,571百万円であり、その主なものは当社の企画部、総務人事部、経理部等一般管理部門経費であります。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,765百万円及び4,775百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	新装サッシ工業㈱	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売	当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有	なし	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	85	受取手形及び売掛金	20
								ビル用建材品等の加工委託	1	支払手形及び買掛金	-

（注） 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売並びに加工委託については、当社との関連を有しない他の特約店と同様の価格及び取引条件によっております。
2. 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	新装サッシ工業㈱	大阪府吹田市	10	鋼製、アルミ製建具の製造・販売	当社役員嵯峨 明の近親者が100%所有	なし	当社製品の仕入及び販売	ビル用建材品等の販売	153	受取手形及び売掛金	88
								ビル用建材品等の加工委託	1	支払手形及び買掛金	0

（注） 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売並びに加工委託については、当社との関連を有しない他の特約店と同様の価格及び取引条件によっております。
2. 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	183.48円	1株当たり純資産額	270.37円
1株当たり当期純利益金額	45.82円	1株当たり当期純損失金額	467.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,743	18,726
普通株主に帰属しない金額(百万円)	13	12
(うち利益処分による役員賞与金)	(13)	(12)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,730	18,738
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,772	40,045

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
	<p>1. 資本の減少(発行済株式総数の減少を伴わない無償減資)</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、発行済み株式の減少を伴わない無償減資及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の減少を伴わない無償減資について決議しました。</p> <p>当該資本減少の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資本減少の目的 繰越損失を一掃して、財務体質の改善を図るため。</p> <p>(2) 資本減少の内容 減少すべき資本金の額 当社の資本金の額15,678百万円のうち14,777百万円を減少して、減少後の資本金の額を901百万円とする。</p> <p>資本減少の方法 普通株式の発行済株式総数及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の発行済み株式総数を変更せず、資本の額を無償で減少する。</p> <p>(3) 資本減少の日程</p> <table data-bbox="798 963 1356 1108"><tr><td>取締役会決議日</td><td>平成18年5月22日</td></tr><tr><td>株主総会決議日</td><td>平成18年6月29日</td></tr><tr><td>債権者異議申述最終期日</td><td>平成18年8月1日(予定)</td></tr><tr><td>減資の効力発生日</td><td>平成18年8月1日(予定)</td></tr></table> <p>2. 資本剰余金の減少</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本剰余金7,000百万円を取崩し、欠損填補に充当することを決議しました。これに基づき、資本剰余金が7,000百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。</p>	取締役会決議日	平成18年5月22日	株主総会決議日	平成18年6月29日	債権者異議申述最終期日	平成18年8月1日(予定)	減資の効力発生日	平成18年8月1日(予定)
取締役会決議日	平成18年5月22日								
株主総会決議日	平成18年6月29日								
債権者異議申述最終期日	平成18年8月1日(予定)								
減資の効力発生日	平成18年8月1日(予定)								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
不二倉業株式会社	第1回無担保社債(注)1	平成年月日 15.12.12	35 (15)	20 (20)	0.64	なし	平成年月日 18.12.12
不二サッシ株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)3	平成年月日 18.3.30	- (-)	2,000 (-)	-	なし	平成年月日 20.3.28
合計	-	-	35 (15)	2,020 (20)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	2,000	-	-	-

3. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	当初 206	2,000	-	100	自平成18年4月1日 至平成20年3月27日	(注)

(注) なお、新株予約権が行使されたときには、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,329	20,354	2.09	-
1年以内に返済予定の長期借入金	18,531	19,245	1.96	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,713	6,680	2.68	平成19~27年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	66,575	46,280	-	-

(注)1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,144	1,155	1,086	938

(2)【その他】

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
流動資産					
1.現金及び預金	1	3,004		4,030	
2.受取手形	1,2	4,606		3,358	
3.売掛金	2	10,615		10,530	
4.販売用不動産	1	1,168		560	
5.製品		573		400	
6.半製品		740		587	
7.原材料		881		886	
8.仕掛品		8,717		8,501	
9.貯蔵品		251		215	
10.前払費用		707		685	
11.短期貸付金	2	1,439		976	
12.未収入金	2	-		902	
13.その他	2	562		157	
14.貸倒引当金		637		827	
流動資産合計		32,630	34.6	30,965	46.0
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物	1	24,707		24,605	
減価償却累計額	12	15,735	8,971	17,446	7,159
(2)構築物	1	2,367		2,410	
減価償却累計額		1,903	464	1,942	467
(3)機械及び装置	1	24,219		23,860	
減価償却累計額	12	21,156	3,063	22,522	1,338
(4)車両及び運搬具		197		176	
減価償却累計額		184	12	165	10
(5)工具器具及び備品		9,721		9,294	
減価償却累計額		9,011	709	8,515	778
(6)土地	1,4		31,131		11,364
(7)建設仮勘定			18		17
有形固定資産合計		44,370	47.0	21,137	31.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
2.無形固定資産						
(1)意匠権			2		1	
(2)施設利用権			6		5	
(3)電話加入権			84		-	
(4)ソフトウェア			105		102	
(5)その他			15		26	
無形固定資産合計			215	0.2	136	0.2
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券	1		3,531		3,923	
(2)関係会社株式	1		11,782		9,698	
(3)出資金			0		0	
(4)関係会社出資金			52		52	
(5)長期貸付金			116		113	
(6)従業員長期貸付金			248		206	
(7)関係会社長期貸付金			4,505		4,230	
(8)保証金			484		449	
(9)破産更生債権等			622		387	
(10)長期前払費用			18		27	
(11)その他			453		452	
(12)投資損失引当金			2,396		1,646	
(13)貸倒引当金			2,285		2,863	
投資その他の資産合計			17,134	18.2	15,031	22.4
固定資産合計			61,720	65.4	36,305	54.0
資産合計			94,351	100	67,270	100

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
流動負債					
1. 支払手形	1,3	9,923		10,789	
2. 買掛金	1,3	7,157		7,375	
3. 短期借入金	1	29,576		10,751	
4. 一年以内返済予定長期借入金	1	17,763		18,379	
5. 未払金		243		181	
6. 未払費用		585		529	
7. 未払法人税等		159		140	
8. 未払消費税等		90		-	
9. 前受金		4,265		2,985	
10. 預り金		616		640	
11. 前受収益		48		52	
12. 賞与引当金		230		254	
13. 工事損失引当金		71		115	
14. その他		271		243	
流動負債合計		71,005	75.3	52,439	78.0
固定負債					
1. 新株予約権付社債		-		2,000	
2. 長期借入金	1	6,688		4,860	
3. 繰延税金負債		258		701	
4. 再評価に係る繰延税金負債		5,352		-	
5. 退職給付引当金		3,559		4,231	
6. 役員退職慰労引当金		126		71	
7. その他		506		1,037	
固定負債合計		16,491	17.5	12,901	19.1
負債合計		87,496	92.7	65,341	97.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
資本の部						
資本金	5		8,678	9.2	15,678	23.3
資本剰余金						
1. 資本準備金		2,319			7,000	
資本剰余金合計			2,319	2.5	7,000	10.4
利益剰余金						
1. 当期末処理損失		12,403			21,777	
利益剰余金合計			12,403	13.2	21,777	32.3
土地再評価差額金	4		7,883	8.4	-	-
その他有価証券評価差 額金			380	0.4	1,032	1.5
自己株式	6		2	0.0	4	0.0
資本合計			6,855	7.3	1,929	2.9
負債・資本合計			94,351	100	67,270	100

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			80,995	100	79,983	100	
売上原価							
1. 販売用不動産期首在 高		1,186			1,168		
2. 製品期首たな卸高		1,652			573		
3. 当期製品仕入高		3,974			3,396		
4. 当期製品製造原価	2	63,705			65,159		
合計		70,519			70,298		
5. 他勘定への振替高	1	1,086			272		
6. 販売用不動産期末在 高		1,168			560		
7. 製品期末たな卸高		573	67,691	83.6	400	69,065	86.4
売上総利益			13,304	16.4	10,918	13.6	
販売費及び一般管理費							
1. 運送費		841			778		
2. 貸倒引当金繰入額		-			26		
3. 給料手当		3,320			3,243		
4. 賞与引当金繰入額		110			122		
5. 退職給付引当金繰入 額		898			506		
6. 役員退職慰労引当金 繰入額		36			3		
7. 福利厚生費		754			538		
8. 賃借料		633			634		
9. 減価償却費		133			90		
10. 研究開発費	2	1,092			1,086		
11. その他		2,853	10,674	13.2	2,612	9,642	12.0
営業利益			2,630	3.3	1,275	1.6	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益					
1. 受取利息	3	110		133	
2. 受取配当金	3	182		235	
3. 保険配当金		120		108	
4. 賃貸料	3	313		265	
5. その他	3	101	828	87	829
1.0					1.0
営業外費用					
1. 支払利息		1,291		1,195	
2. 手形売却損		122		111	
3. 賃貸費用		274		218	
4. その他		128	1,816	31	1,556
2.2					1.9
経常利益			1,642		548
2.0					0.7
特別利益					
1. 投資有価証券売却益		506		934	
2. 厚生年金基金解散益		3,690		-	
3. その他		64	4,261	20	955
5.3					1.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 固定資産除売却損	4	314			142		
2. 製品半製品除却損		1,248			-		
3. 関係会社株式評価損		1,030			2,012		
4. 投資損失引当金繰入額		675			-		
5. 貸倒引当金繰入額		642			702		
6. 減損損失	5	-			23,002		
7. その他		478	4,391	5.4	704	26,565	33.2
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ()			1,512	1.9		25,061	31.3
法人税、住民税及び 事業税		75			131		
法人税等調整額		-	75	0.1	5,640	5,772	7.2
当期純利益又は当期 純損失()			1,437	1.8		19,289	24.1
前期繰越損失			13,840			10,084	
再評価差額金取崩額			-			7,596	
当期未処理損失			12,403			21,777	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費	1	6,985	11.3	8,437	12.9
2. 半製品購入高		2,140	3.4	1,975	3.0
3. 労務費		5,777	9.3	5,430	8.3
4. 経費		47,131	76.0	49,441	75.8
当期総製造費用		62,034	100	65,284	100
半製品・仕掛品期首 たな卸高		11,618		9,458	
合計		73,652		74,742	
半製品・仕掛品期末 たな卸高	2	9,458		9,089	
他勘定への振替高		488		494	
当期製品製造原価		63,705		65,159	

(脚注)

番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
1	経費のうち、外注加工費は41,660百万円、減価償却費は1,029百万円であります。	経費のうち、外注加工費は43,911百万円、減価償却費は1,028百万円であります。																								
2	他勘定への振替高内訳 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>製品仕入高</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(投資その他の資産)</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失(製品半製品除却 損)</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>488百万円</u></td> </tr> </table>	製品仕入高	123百万円	工具器具及び備品	63百万円	その他(投資その他の資産)	83百万円	特別損失(製品半製品除却 損)	168百万円	その他	48百万円	<u>計</u>	<u>488百万円</u>	他勘定への振替高内訳 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>製品仕入高</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(投資その他の資産)</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失(製品半製品除却 損)</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>494百万円</u></td> </tr> </table>	製品仕入高	151百万円	工具器具及び備品	68百万円	その他(投資その他の資産)	108百万円	特別損失(製品半製品除却 損)	116百万円	その他	49百万円	<u>計</u>	<u>494百万円</u>
製品仕入高	123百万円																									
工具器具及び備品	63百万円																									
その他(投資その他の資産)	83百万円																									
特別損失(製品半製品除却 損)	168百万円																									
その他	48百万円																									
<u>計</u>	<u>488百万円</u>																									
製品仕入高	151百万円																									
工具器具及び備品	68百万円																									
その他(投資その他の資産)	108百万円																									
特別損失(製品半製品除却 損)	116百万円																									
その他	49百万円																									
<u>計</u>	<u>494百万円</u>																									

原価計算の方法

当社の原価計算は総合原価計算及び個別原価計算(オーダー生産品)の方法を採用しております。

【損失処理計算書】

		前事業年度		当事業年度	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
当期末処理損失			12,403		21,777
損失処理額					
1. 資本準備金取崩額		2,319	2,319	7,000	7,000
次期繰越損失			10,084		14,777
株主総会承認年月日		平成17年 6月29日		平成18年 6月29日	

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>当社グループは、安定的な収益基盤と強固な財務体質を目指し「新中期経営計画（平成16年度～18年度）」に基づき、不二サッシグループの再編を通じて連結ベースのコストダウンと無駄の排除を推し進め、黒字体質への完全な復活と一段と強固な経営基盤の構築に向けて懸命の努力をしております。</p> <p>しかしながら、当社を取巻く厳しい経営環境は、公共工事の縮減、民間建設市場の継続的な需要の低迷、企業間の競争激化による受注価格の低下に加え、当下期より地金等原材料価格の高騰が俄かに顕著になる等、計画の策定時の想定を超える厳しい状況となることが判明し、計画の未達成が不可避となりました。</p> <p>このような厳しい経営環境に伴って収益悪化の兆候が顕著に見られることから、当事業年度で固定資産の減損に係る会計基準を適用し、23,002百万円の減損損失を特別損失に計上し、当社は、当事業年度において19,289百万円の当期純損失を計上いたしました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。</p> <p>これらの状況に鑑み、以下の方針のもと、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>当社は、これらの損失によって見込まれる資本の毀損を補填するとともに、財務体質を早期健全化し、財務構造の改善を図るため、120億円の債務の株式化による優先株発行、20億円の第三者割当による優先株発行及び20億円の転換社債型新株予約権付社債発行を実施し資本増強を行いました。また、平成18年度を最終年度とする「新中期経営計画」を見直し、事業構造の見直し、グループの再編を行い、事業収益性の向上を強力に推し進めるべく、「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」を新たに策定いたしました。</p> <p>この「中期経営4ヵ年計画（平成18年度～21年度）」の骨子は以下のとおりです。</p> <p>(1) 健全な財務体質の確立 借入金過剰体質から脱却し、金融機関、取引先との安定した取引関係を築く。 株主資本の充実と繰越欠損金を一挙に解消し市場の評価を高める。</p> <p>(2) 事業構造の改革 安定した経営基盤を確立するためビル建材事業への偏重を是正し事業分野を拡大する。</p> <p>(3) 経営管理体制の変革 グループ各社の再編を推進し、グループ経営の効率化とコストダウンを図る。 損益主体の管理からバランスシート、キャッシュ・フローを含めた管理体制をグループ共通で確立する。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(4) 数値目標 「中期経営4ヵ年計画(平成18年度~21年度)」において平成21年度までに 営業利益率3%以上 有利子負債残高330億円以下 自己資本の充実(目標値140億円) の達成を目指す。</p> <p>なお、懸案である累積損失を一掃するため、重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年6月29日に開催の定時株主総会において、資本金の減少及び資本剰余金により、欠損の補填に充てる決議を行っております。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法 子会社株式及び関連会 社株式 其他有価証券	移動平均法に基づく原価法により評価し ております。 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算 定)により評価しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	同左 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法 販売用不動産 製品、半製品 原材料、貯蔵品 仕掛品	個別法に基づく原価法 移動平均法に基づく原価法 移動平均法に基づく原価法 オーダー生産品については個別法に基 づく原価法 その他については移動平均法に基づく原 価法	同左 同左 同左 同左
3. 固定資産の減価償却の方 法 有形固定資産	定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した 建物(建物附属設備を除く。)につい ては、定額法を採用しております。なお主 な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15~45年 機械装置 7~13年	同左
無形固定資産	定額法によっております。ただし、自社 利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)に基づ く定額法を採用しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4. 繰延資産の処理方法 社債発行費 新株発行費</p> <p>5. 引当金の計上基準 貸倒引当金</p> <p>賞与引当金</p> <p>退職給付引当金</p>	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社の不二サッシ厚生年金基金は平成17年3月25日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたため、それに伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、同退職給付制度の終了に伴う会計処理を行いました。この会計処理に伴い13,690百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>支出時に全額費用処理しております。 支出時に全額費用処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、取締役及び執行役員の退職慰労金制度について平成17年5月24日の取締役会において、監査役の退職慰労金制度については、平成17年5月23日の監査役との協議により、平成17年6月29日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、それぞれ廃止することを決議いたしました。</p> <p>これは、当社の、経営改革の一環として、役員報酬制度の見直しを行い、報酬の後払的要素が強く、業績との連動性が希薄な従来の制度を改め、より毎年の業績、成果を反映した役員報酬制度とするため、本制度廃止を決議したものであります。</p> <p>なお、本制度の廃止に伴い同株主総会において重任された取締役及び監査役に対し、同総会終結の時までの在任期間に相当する退職慰労金を、各取締役及び監査役の退任時に支給する旨を決議いたしました。</p> <p>また、執行役員につきましては、平成17年5月24日の取締役会において重任決議された執行役員に対し、同総会終結の時までの在任期間に相当する退職慰労金を、各執行役員の退任時に支給いたします。</p> <p>制度廃止後新たに選任される役員(取締役、監査役)及び執行役員に対しては、退職慰労金を支給いたしません。</p>	<p>役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>当社は、平成17年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。</p>
投資損失引当金	<p>子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。</p>	同左
工事損失引当金	<p>当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 連結納税制度の適用	税抜方式によっております。	同左 当事業年度より連結納税制度を適用しております。

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴う影響額は以下の通りです。</p> <table> <tr> <td>税引前当期純損失(増加)</td> <td>23,002百万円</td> </tr> <tr> <td>法人税等調整額</td> <td>5,695百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金取崩額</td> <td>7,677百万円</td> </tr> <tr> <td>利益剰余金影響額(減少)</td> <td>9,630百万円</td> </tr> </table> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき減価償却累計額に含めております。</p>	税引前当期純損失(増加)	23,002百万円	法人税等調整額	5,695百万円	土地再評価差額金取崩額	7,677百万円	利益剰余金影響額(減少)	9,630百万円
税引前当期純損失(増加)	23,002百万円								
法人税等調整額	5,695百万円								
土地再評価差額金取崩額	7,677百万円								
利益剰余金影響額(減少)	9,630百万円								

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>短期貸付金の表示 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当期において、金額の重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前期末の「短期貸付金」は402百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>販売用不動産評価損の表示 前期まで特別損失に区分掲記しておりました「販売用不動産評価損」(当期17百万円)は金額の重要性が減少したため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>投資有価証券評価損の表示 前期まで特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当期16百万円)は金額の重要性が減少したため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>未収入金の表示 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、金額の重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前期末の「未収入金」は416百万円でありませす。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>製品半製品除却損の表示 前期まで特別損失に区分掲記しておりました「製品半製品除却損」(当期258百万円)は金額の重要性が減少したため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>投資損失引当金繰入額の表示 前期まで特別損失に区分掲記しておりました「投資損失引当金繰入額」(当期47百万円)は金額の重要性が減少したため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割70百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

番号	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																																																				
1	<p>(1) 担保提供資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>受取手形</td><td>1,652百万円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>868百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>8,804百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>409百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2,788百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>31,084百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>2,069百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>2,882百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>50,660百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>7,509百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>409百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2,788百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>29,305百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>40,011百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>支払手形</td><td>255百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>180百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>16,593百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>17,763百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>6,688百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>41,479百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ(株)の借入金19百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	受取手形	1,652百万円	販売用不動産	868百万円	建物	8,804百万円	構築物	409百万円	機械及び装置	2,788百万円	土地	31,084百万円	投資有価証券	2,069百万円	関係会社株式	2,882百万円	計	50,660百万円	建物	7,509百万円	構築物	409百万円	機械及び装置	2,788百万円	土地	29,305百万円	計	40,011百万円	支払手形	255百万円	買掛金	180百万円	短期借入金	16,593百万円	一年以内返済予定長期借入金	17,763百万円	長期借入金	6,688百万円	計	41,479百万円	<p>(1) 担保提供資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>受取手形</td><td>365百万円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>7,105百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,285百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>11,337百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>1,853百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td>2,882百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>25,692百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、工場財団抵当に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>6,214百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,285百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>10,476百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,390百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>支払手形</td><td>337百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>229百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td>10,501百万円</td></tr> <tr><td>一年以内返済予定長期借入金</td><td>18,379百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>4,860百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>34,308百万円</td></tr> </table> <p>なお、担保提供資産には、子会社である山口不二サッシ(株)の借入金37百万円に対し、担保に供している資産を含んでおります。</p>	現金及び預金	100百万円	受取手形	365百万円	販売用不動産	348百万円	建物	7,105百万円	構築物	414百万円	機械及び装置	1,285百万円	土地	11,337百万円	投資有価証券	1,853百万円	関係会社株式	2,882百万円	計	25,692百万円	建物	6,214百万円	構築物	414百万円	機械及び装置	1,285百万円	土地	10,476百万円	計	18,390百万円	支払手形	337百万円	買掛金	229百万円	短期借入金	10,501百万円	一年以内返済予定長期借入金	18,379百万円	長期借入金	4,860百万円	計	34,308百万円
現金及び預金	100百万円																																																																																					
受取手形	1,652百万円																																																																																					
販売用不動産	868百万円																																																																																					
建物	8,804百万円																																																																																					
構築物	409百万円																																																																																					
機械及び装置	2,788百万円																																																																																					
土地	31,084百万円																																																																																					
投資有価証券	2,069百万円																																																																																					
関係会社株式	2,882百万円																																																																																					
計	50,660百万円																																																																																					
建物	7,509百万円																																																																																					
構築物	409百万円																																																																																					
機械及び装置	2,788百万円																																																																																					
土地	29,305百万円																																																																																					
計	40,011百万円																																																																																					
支払手形	255百万円																																																																																					
買掛金	180百万円																																																																																					
短期借入金	16,593百万円																																																																																					
一年以内返済予定長期借入金	17,763百万円																																																																																					
長期借入金	6,688百万円																																																																																					
計	41,479百万円																																																																																					
現金及び預金	100百万円																																																																																					
受取手形	365百万円																																																																																					
販売用不動産	348百万円																																																																																					
建物	7,105百万円																																																																																					
構築物	414百万円																																																																																					
機械及び装置	1,285百万円																																																																																					
土地	11,337百万円																																																																																					
投資有価証券	1,853百万円																																																																																					
関係会社株式	2,882百万円																																																																																					
計	25,692百万円																																																																																					
建物	6,214百万円																																																																																					
構築物	414百万円																																																																																					
機械及び装置	1,285百万円																																																																																					
土地	10,476百万円																																																																																					
計	18,390百万円																																																																																					
支払手形	337百万円																																																																																					
買掛金	229百万円																																																																																					
短期借入金	10,501百万円																																																																																					
一年以内返済予定長期借入金	18,379百万円																																																																																					
長期借入金	4,860百万円																																																																																					
計	34,308百万円																																																																																					
2	<p>このうち関係会社に対する資産は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形</td><td>2,391百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>710百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>1,437百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>271百万円</td></tr> </table>	受取手形	2,391百万円	売掛金	710百万円	短期貸付金	1,437百万円	その他	271百万円	<p>このうち関係会社に対する資産は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>受取手形</td><td>714百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td>943百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>976百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>343百万円</td></tr> </table>	受取手形	714百万円	売掛金	943百万円	短期貸付金	976百万円	その他	343百万円																																																																				
受取手形	2,391百万円																																																																																					
売掛金	710百万円																																																																																					
短期貸付金	1,437百万円																																																																																					
その他	271百万円																																																																																					
受取手形	714百万円																																																																																					
売掛金	943百万円																																																																																					
短期貸付金	976百万円																																																																																					
その他	343百万円																																																																																					
3	<p>このうち関係会社に対する負債は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>支払手形</td><td>3,263百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>1,897百万円</td></tr> </table>	支払手形	3,263百万円	買掛金	1,897百万円	<p>このうち関係会社に対する負債は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>支払手形</td><td>2,642百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>1,961百万円</td></tr> </table>	支払手形	2,642百万円	買掛金	1,961百万円																																																																												
支払手形	3,263百万円																																																																																					
買掛金	1,897百万円																																																																																					
支払手形	2,642百万円																																																																																					
買掛金	1,961百万円																																																																																					

番号	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
4	<p>(事業用土地の再評価)</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 14,537百万円</p>	<p>(事業用土地の再評価)</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。</p> <p>なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより減損損失を計上し、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価後の帳簿価額 31,119百万円 減損処理後の帳簿価額 11,364百万円</p>
5	<p>授権株式数 普通株式 80,000,000株 発行済株式総数 普通株式 40,169,459株</p>	<p>授権株式総数 普通株式 153,000,000株 第1種優先株式 1,000,000株 第2種優先株式 3,000,000株 第3種優先株式 3,000,000株 発行済株式総数 普通株式 40,169,459株 第1種優先株式 1,000,000株 第2種優先株式 3,000,000株 第3種優先株式 3,000,000株</p>
6	<p>自己株式 当社が保有する自己株式の数は普通株式22,509株であります。</p>	<p>自己株式 当社が保有する自己株式の数は普通株式29,818株であります。</p>

番号	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																				
7	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入、手形割引及びリースに対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.</td> <td>467百万円</td> </tr> <tr> <td>(16,530千マレーシア・リングgit)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>しらたか不二サッシ(株)</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道不二サッシ(株)</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>山口不二サッシ(株)</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>秋田不二サッシ販売(株)</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>不二電化(株)</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>奈良不二サッシ販売(株)</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)不二サッシ東北</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>不二エクステリア(株)</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,161百万円</td> </tr> </table>	不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	467百万円	(16,530千マレーシア・リングgit)		コスモ工業(株)	168百万円	しらたか不二サッシ(株)	127百万円	社会福祉法人メイプル	89百万円	北海道不二サッシ(株)	84百万円	山口不二サッシ(株)	61百万円	秋田不二サッシ販売(株)	49百万円	不二電化(株)	26百万円	奈良不二サッシ販売(株)	20百万円	(株)不二サッシ東北	14百万円	不二エクステリア(株)	11百万円	その他	40百万円	計	1,161百万円	<p>偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入、手形割引及びリースに対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>(15,145千マレーシア・リングgit)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コスモ工業(株)</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>北海道不二サッシ(株)</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>しらたか不二サッシ(株)</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人メイプル</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>山口不二サッシ(株)</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)不二サッシ東北</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>秋田不二サッシ販売(株)</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>不二電化(株)</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,107百万円</td> </tr> </table>	不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	482百万円	(15,145千マレーシア・リングgit)		コスモ工業(株)	126百万円	北海道不二サッシ(株)	116百万円	しらたか不二サッシ(株)	115百万円	社会福祉法人メイプル	85百万円	山口不二サッシ(株)	70百万円	(株)不二サッシ東北	42百万円	秋田不二サッシ販売(株)	21百万円	不二電化(株)	18百万円	その他	28百万円	計	1,107百万円
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	467百万円																																																					
(16,530千マレーシア・リングgit)																																																						
コスモ工業(株)	168百万円																																																					
しらたか不二サッシ(株)	127百万円																																																					
社会福祉法人メイプル	89百万円																																																					
北海道不二サッシ(株)	84百万円																																																					
山口不二サッシ(株)	61百万円																																																					
秋田不二サッシ販売(株)	49百万円																																																					
不二電化(株)	26百万円																																																					
奈良不二サッシ販売(株)	20百万円																																																					
(株)不二サッシ東北	14百万円																																																					
不二エクステリア(株)	11百万円																																																					
その他	40百万円																																																					
計	1,161百万円																																																					
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	482百万円																																																					
(15,145千マレーシア・リングgit)																																																						
コスモ工業(株)	126百万円																																																					
北海道不二サッシ(株)	116百万円																																																					
しらたか不二サッシ(株)	115百万円																																																					
社会福祉法人メイプル	85百万円																																																					
山口不二サッシ(株)	70百万円																																																					
(株)不二サッシ東北	42百万円																																																					
秋田不二サッシ販売(株)	21百万円																																																					
不二電化(株)	18百万円																																																					
その他	28百万円																																																					
計	1,107百万円																																																					
8	<table border="0"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>5,638百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>980百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	5,638百万円	受取手形裏書譲渡高	980百万円	<table border="0"> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td>4,850百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>916百万円</td> </tr> </table>	受取手形割引高	4,850百万円	受取手形裏書譲渡高	916百万円																																												
受取手形割引高	5,638百万円																																																					
受取手形裏書譲渡高	980百万円																																																					
受取手形割引高	4,850百万円																																																					
受取手形裏書譲渡高	916百万円																																																					
9	<p>定時株主総会において下記の欠損填補を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成16年6月29日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>8,725百万円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>417百万円</td> </tr> </table>	平成16年6月29日		資本準備金	8,725百万円	利益準備金	417百万円	<p>定時株主総会において下記の欠損填補を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成16年6月29日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>8,725百万円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>417百万円</td> </tr> </table>	平成16年6月29日		資本準備金	8,725百万円	利益準備金	417百万円																																								
平成16年6月29日																																																						
資本準備金	8,725百万円																																																					
利益準備金	417百万円																																																					
平成16年6月29日																																																						
資本準備金	8,725百万円																																																					
利益準備金	417百万円																																																					
10	<p>資本の欠損の額は、12,406百万円であります。</p>	<p>資本の欠損の額は、21,781百万円であります。</p>																																																				
11	<p>配当制限</p> <p>土地再評価差額金7,883百万円は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)第7条の2第1項の規定により、利益の配当に充当することが制限されております。</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は380百万円であります。</p>	<p>配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は1,032百万円であります。</p>																																																				
12		<p>減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>																																																				

(損益計算書関係)

番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																						
1	<p>他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>特別損失(製品半製品除却損)</td> <td>1,068百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失(その他)</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,086百万円</td> </tr> </table>	特別損失(製品半製品除却損)	1,068百万円	特別損失(その他)	17百万円	その他	0百万円	計	1,086百万円	<p>他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>特別損失(製品半製品除却損)</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失(その他)</td> <td>137百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>272百万円</td> </tr> </table>	特別損失(製品半製品除却損)	134百万円	特別損失(その他)	137百万円	その他	0百万円	計	272百万円						
特別損失(製品半製品除却損)	1,068百万円																							
特別損失(その他)	17百万円																							
その他	0百万円																							
計	1,086百万円																							
特別損失(製品半製品除却損)	134百万円																							
特別損失(その他)	137百万円																							
その他	0百万円																							
計	272百万円																							
2	<p>研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>1,092百万円</p>	<p>研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p>1,086百万円</p>																						
3	<p>このうち関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td>303百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	受取利息	90百万円	受取配当金	75百万円	賃貸料	303百万円	その他	4百万円	<p>このうち関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸料</td> <td>262百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	受取利息	116百万円	受取配当金	175百万円	賃貸料	262百万円	その他	2百万円						
受取利息	90百万円																							
受取配当金	75百万円																							
賃貸料	303百万円																							
その他	4百万円																							
受取利息	116百万円																							
受取配当金	175百万円																							
賃貸料	262百万円																							
その他	2百万円																							
4	<p>固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>162百万円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>314百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	54百万円	機械及び装置	95百万円	工具器具及び備品	162百万円	車輛運搬具	3百万円	計	314百万円	<p>固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>142百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	81百万円	機械及び装置	20百万円	工具器具及び備品	38百万円	車輛運搬具	1百万円	土地	1百万円	計	142百万円
建物及び構築物	54百万円																							
機械及び装置	95百万円																							
工具器具及び備品	162百万円																							
車輛運搬具	3百万円																							
計	314百万円																							
建物及び構築物	81百万円																							
機械及び装置	20百万円																							
工具器具及び備品	38百万円																							
車輛運搬具	1百万円																							
土地	1百万円																							
計	142百万円																							

番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																										
5		<p>(減損損失) 当事業年度において、次の事業資産及び共用資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="807 353 1378 936"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">千葉県市原市 (千葉工場)</td> <td rowspan="4">事業用資産 及び共用資産</td> <td>土地</td> <td>9,218</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,174</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大阪府高槻市 (大阪工場)</td> <td rowspan="4">事業用資産 及び共用資産</td> <td>建物</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>9,725</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">神奈川県川崎市 等</td> <td rowspan="4">事業用資産 及び共用資産</td> <td>建物</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>23,002</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 事業用資産については主として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮して資産をグルーピングしております。これにより、ビル建材事業、住宅建材事業、形材外販事業等にグルーピングを行っています。遊休資産については個別物件単位毎にグルーピングを行い、本社、共用製造設備等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失認識に至った経緯) 事業用資産及び共用資産については、主たる原材料であるアルミ素材相場の急激な高騰等による受注採算の悪化による経営環境の急速な悪化に伴い、当該帳簿価額を回収可能額まで減額し特別損失として計上したものであります。</p> <p>(回収可能額の算定について) 資産グループ毎の回収可能額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却額については、主として不動産鑑定士の不動産鑑定評価額を使用しております。</p>	場所	用途	種類	金額(百万円)	千葉県市原市 (千葉工場)	事業用資産 及び共用資産	土地	9,218	機械装置	1,174	リース資産	485	その他	4	大阪府高槻市 (大阪工場)	事業用資産 及び共用資産	建物	740	土地	9,725	機械装置	78	その他	1	神奈川県川崎市 等	事業用資産 及び共用資産	建物	495	土地	810	機械装置	82	リース資産	106			その他	78			合計	23,002
場所	用途	種類	金額(百万円)																																									
千葉県市原市 (千葉工場)	事業用資産 及び共用資産	土地	9,218																																									
		機械装置	1,174																																									
		リース資産	485																																									
		その他	4																																									
大阪府高槻市 (大阪工場)	事業用資産 及び共用資産	建物	740																																									
		土地	9,725																																									
		機械装置	78																																									
		その他	1																																									
神奈川県川崎市 等	事業用資産 及び共用資産	建物	495																																									
		土地	810																																									
		機械装置	82																																									
		リース資産	106																																									
		その他	78																																									
		合計	23,002																																									

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	1,668	1,027	641	機械及び装置	1,660	1,171	400	88
工具器具及び備品	550	314	235	工具器具及び備品	475	203	178	93
その他	76	50	26	その他	42	25	12	4
合計	2,296	1,392	903	合計	2,178	1,400	591	186
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法によって算定しております。				同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内	251百万円			1年内	67百万円			
1年超	651百万円			1年超	119百万円			
合計	903百万円			合計	186百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法によって算定しております。				リース資産減損勘定期末残高 同左				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料	306百万円			支払リース料	284百万円			
減価償却費相当額	306百万円			減価償却費相当額	284百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減損損失 591百万円				
				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成18年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
投資有価証券評価損否認 63	貸倒引当金損金算入限度超過額 69
会員権評価損否認 50	製品廃却損否認 92
貸倒引当金損金算入限度超過額 555	賞与引当金否認 102
商品 (製品) 評価損否認 434	販売用不動産評価損否認 310
賞与引当金損金算入限度超過額 105	退職給付引当金否認 1,711
退職給付引当金損金算入限度超過額 1,479	減損損失否認 9,302
額	繰越欠損金 3,767
役員退職慰労引当金否認 51	その他 179
繰越欠損金 7,878	小計 15,537
その他 1,035	評価性引当額 15,537
小計 11,650	繰延税金資産合計 0
評価性引当額 11,650	
繰延税金資産合計 -	(繰延税金負債)
(繰延税金負債)	その他有価証券評価差額 701
その他有価証券評価差額 258	繰延税金負債合計 701
繰延税金負債合計 258	
繰延税金資産及び負債の純額 258	繰延税金資産及び負債の純額 701
(再評価に係る繰延税金負債)	
土地再評価差額金 5,373	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	
法定実効税率	
(調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	
投資有価証券評価損税効果未認識	
賞与引当金等税効果未認識	
退職給付引当金税効果未認識	
貸倒引当金税効果未認識	
棚卸資産等評価損税効果未認識	
税務上の欠損金評価性引当	
住民税均等割等	
投資損失引当金税効果未認識	
工事損失引当金税効果未認識	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	170.75	300.71
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	37.92	480.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,437	19,289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,437	19,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,891	40,143

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
	<p>1. 資本の減少(発行済株式総数の減少を伴わない無償減資)</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、発行済み株式の減少を伴わない無償減資に及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の減少を伴わない無償減資について決議しました。</p> <p>当該資本減少の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 資本減少の目的 繰越損失を一掃して、財務体質の改善を図るため。</p> <p>(2) 資本減少の内容 減少すべき資本金の額 当社の資本金の額15,678百万円のうち14,777百万円を減少して、減少後の資本金の額を901百万円とする。</p> <p>資本減少の方法 普通株式の発行済株式総数及び第1種優先株式、第2種優先株式、第3種優先株式の発行済み株式総数を変更せず、資本の額を無償で減少する。</p> <p>(3) 資本減少の日程</p> <table data-bbox="798 963 1356 1108"><tr><td>取締役会決議日</td><td>平成18年5月22日</td></tr><tr><td>株主総会決議日</td><td>平成18年6月29日</td></tr><tr><td>債権者異議申述最終期日</td><td>平成18年8月1日(予定)</td></tr><tr><td>減資の効力発生日</td><td>平成18年8月1日(予定)</td></tr></table> <p>2. 資本剰余金の減少</p> <p>当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本剰余金7,000百万円を取崩し、欠損填補に充当することを決議しました。これに基づき、資本剰余金が7,000百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。</p>	取締役会決議日	平成18年5月22日	株主総会決議日	平成18年6月29日	債権者異議申述最終期日	平成18年8月1日(予定)	減資の効力発生日	平成18年8月1日(予定)
取締役会決議日	平成18年5月22日								
株主総会決議日	平成18年6月29日								
債権者異議申述最終期日	平成18年8月1日(予定)								
減資の効力発生日	平成18年8月1日(予定)								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	積水ハウス(株)	436,032	473
		大栄不動産(株)	638,400	416
		(株)紀陽ホールディングス	1,437,000	295
		蛇の目ミシン工業(株)	2,000,000	222
		大成建設(株)	731,430	203
		富士倉庫運輸(株)	200,000	111
		ダイア建設(株)	393,000	68
		三平建設(株)	2,390	57
		(株)ヤマダコーポレーション	300,000	55
		明和地所(株)	39,000	42
		その他44社	1,115,400	1,977
			小計	7,292,652
計			7,292,652	3,923

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日本原子力研究所出資証券	1	0
		小計	1	0
計			1	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,707	143	245	24,605	17,446	1,861 (1,236)	7,159
構築物	2,367	49	6	2,410	1,942	45	467
機械及び装置	24,219	181	539	23,860	22,522	1,758 (1,335)	1,338
車両及び運搬具	197	1	22	176	165	2	10
工具器具及び備品	9,721	372	799	9,294	8,515	256	778
土地	31,131	26	19,793 (19,754)	11,364	-	-	11,364
建設仮勘定	18	825	825	17	-	-	17
有形固定資産計	92,361	1,601	22,233 (19,754)	71,729	50,591	3,923 (2,571)	21,137
無形固定資産							
意匠権	-	-	-	10	8	1	1
施設利用権	-	-	-	9	3	0	5
ソフトウェア	-	-	-	190	88	37	102
その他	-	-	-	30	3	2	26
無形固定資産計	-	-	-	240	104	42	136
長期前払費用	45	59	33	72	44	50	27
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 建設仮勘定の増加額は主として金型の購入によるものであります。

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置の除売却	千葉工場	225百万円
	大阪工場	32百万円
工具器具及び備品の除売却	千葉工場	158百万円
	大阪工場	145百万円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用は役務の提供を受ける期間に応じて償却しております。

5. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

6. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）（注）2		8,678	7,000	-	15,678
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（株）	(40,169,459)	-	-	(40,169,459)
	普通株式（百万円）	8,678	-	-	8,678
	第1種優先株式（株）	-	(1,000,000)	-	(1,000,000)
	第1種優先株式（百万円）	-	1,000	-	1,000
	第2種優先株式（株）	-	(3,000,000)	-	(3,000,000)
	第2種優先株式（百万円）	-	3,000	-	3,000
	第3種優先株式（株）	-	(3,000,000)	-	(3,000,000)
	第3種優先株式（百万円）	-	3,000	-	3,000
	計（株）	(40,169,459)	(7,000,000)	-	(47,169,459)
	計（百万円）	8,678	7,000	-	15,678
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金 （注）2、3（百万円）	2,319	7,000	2,319	7,000
	計（百万円）	2,319	7,000	2,319	7,000
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（百万円）	-	-	-	-
	計（百万円）	-	-	-	-

- （注）1．当期末における自己株式数は、29,818株であります。
 2．当期増加額は、優先株式の発行によるものであります。
 3．当期減少額は、前期決算の欠損填補によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	2,922	1,910	358	783	3,691
賞与引当金	230	254	230	-	254
工事損失引当金	71	115	71	-	115
役員退職慰労引当金	126	3	57	-	71
投資損失引当金	2,396	47	798	-	1,646

- （注）1．貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額676百万円及び対象債権の回収に伴う取崩額106百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金	手許現在高	45
預金	当座預金	560
	普通預金	3,280
	別段預金	0
	定期預金	140
	外貨預金	3
	小計	3,985
	計	4,030

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東部サッシ工業(株)	193
(株)不二サッシ関東	114
北海道不二サッシ(株)	108
(株)不二サッシ九州	84
(株)湘南サッシ商会	67
その他	2,788
計	3,358

(ロ) 期日別内訳

期日	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	555	527	580	1,431	166	96	3,358

売掛金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	478
(株)ハセック	444
大成建設(株)	399
新明和工業(株)	392
九州不二サッシ(株)	320
その他	8,494
計	10,530

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
10,615	83,982	84,067	10,530	88.8	45.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

販売用不動産

区分	金額(百万円)	面積(m ²)
土地		
神奈川県藤沢市	115	813
千葉県市原市菊間	113	13,469
千葉県市原市海保今富	111	176,428
埼玉県坂戸市	109	1,878
その他	102	268,215
小計	553	460,805
建物		
	7	-
小計	7	-
計	560	460,805

製品

区分	金額（百万円）
住宅用建材品	400
計	400

半製品

区分	金額（百万円）
ビル用建材品	587
計	587

原材料

区分	金額（百万円）
アルミ原材料	147
ビレット	131
アルミ型材	579
その他	28
計	886

仕掛品

区分	金額（百万円）
ビル用建材品	7,670
住宅用建材品	259
環境事業	406
その他	165
計	8,501

貯蔵品

区分	金額（百万円）
金具	96
補助材料及び薬品	107
その他	11
計	215

関係会社株式

銘柄	株式数(株)	取得価額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
九州不二サッシ(株)	11,988,000	4,553	4,553
日海不二サッシ(株)	79,900	981	981
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD.	79,570,000	2,234	921
(株)不二サッシ関東	600	410	410
不二倉業(株)	800,000	629	629
その他	7,461,950	5,403	2,202
計	99,900,450	14,212	9,698

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
不二ロール工機(株)	1,776
関西不二サッシ(株)	983
不二エクステリア(株)	350
(株)不二建窓	273
不二電化(株)	230
その他	616
計	4,230

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
関西不二サッシ(株)	766
日海不二サッシ(株)	538
九州不二サッシ(株)	418
ビルテック(株)	382
コスモ近畿(株)	337
その他	8,346
計	10,789

(ロ) 期日別内訳

期日	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額 (百万円)	3,111	3,008	2,505	2,158	5	-	10,789

買掛金

相手先	金額（百万円）
関西不二サッシ(株)	606
九州不二サッシ(株)	468
極東開発工業(株)	390
日海不二サッシ(株)	307
丸紅(株)	256
その他	5,346
計	7,375

短期借入金

借入先	金額（百万円）	用途	担保
(株)りそな銀行	8,781	運転資金	一部工場財団他
(株)千葉興業銀行	1,327	運転資金	工場財団
(株)紀陽銀行	393	運転資金	工場財団他
三井住友銀行(株)	250	運転資金	信用
計	10,751	-	-

1年以内返済予定長期借入金

借入先	金額（百万円）	返済期限	用途	担保
(株)りそな銀行	17,679	平成18年9月	運転資金	工場財団
(株)みずほ銀行	600	平成18年9月	運転資金	土地・建物
(株)千葉興業銀行	100	平成18年9月	運転資金	工場財団
計	18,379	-	-	-

前受金

相手先	金額（百万円）
ビル用建材品	2,940
環境事業他	44
計	2,985

長期借入金

借入先	金額（百万円）	返済期限	使途	担保
(株)みずほ銀行	4,560	平成26年9月	運転資金	工場財団他
(株)千葉興業銀行	300	平成22年3月	運転資金	工場財団
計	4,860	-	-	-

退職給付引当金

相手先	金額（百万円）
未積立退職給付債務	8,243
会計基準変更時差異の未処理額	2,808
未確認数理計算上の差異	1,203
計	4,231

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券株式会社本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券株式会社本店・全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
株券喪失登録	
取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券株式会社本店・全国各支店
申請手数料	申請1件につき 金8,600円 株券1枚につき 金500円
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません

(注)平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成17年5月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書訂正報告書

平成17年6月17日関東財務局長に提出

事業年度（第23期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

（第25期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月5日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成18年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成18年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号（優先株式の発行）に基づく臨時報告書であります。

(7) 有価証券届出書（新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成18年2月27日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正報告書

平成18年3月14日関東財務局長に提出

平成18年2月27日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。

(9) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年3月14日関東財務局長に提出。

平成18年2月27日提出の臨時報告書（優先株式発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この適用は会計基準の変更に伴うものであり、相当と認める。
2. 継続企業的前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において18,726百万円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業的前提に関する重要な疑義が存在している。当該疑義を解消するための資本増強の実施及び経営計画の策定は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の状況を反映していない。
3. 「重要な後発事象1. 資本の減少」に記載のとおり、会社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本の減少を決議した。
4. 「重要な後発事象2. 資本剰余金の減少」に記載のとおり、会社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本剰余金を取崩し欠損填補に充当する決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長井 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 隆 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているが、この適用は会計基準の変更に伴うものであり、相当と認める。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において19,289百万円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該疑義を解消するための資本増強の実施及び経営計画の策定は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の状況を反映していない。
3. 「重要な後発事象1. 資本の減少」に記載のとおり、会社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本の減少を決議した。
4. 「重要な後発事象2. 資本剰余金の減少」に記載のとおり、会社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、資本剰余金を取崩し欠損填補に充当する決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。